

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和3年12月10日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長
- ・濱口企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査

歳出

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・濱口企画財政課長、斎藤副参事、田畑補佐
- ・岩井議会事務局長
- ・中村総務課長、寺本副参事、山本補佐、岡田室長
- ・勢力市民課長、片岡補佐、寺田係長、松川係長
- ・榎税務課長、濱口補佐、平山係長
- ・中村選挙管理委員会書記長
- ・平賀監査委員事務局長
- ・中井健康福祉課長、吉川副参事、北村副参事、辻川補佐、大矢副室長、宮本係長、浜崎係長、南係長、滋野係長
- ・上村環境課長
- ・奥村農水商工課長、村山補佐、舟橋補佐、吉川補佐、榊原係長、田畑係長、河村係長
- ・高浪観光課長、永野補佐
- ・村林建設課長、鳥羽補佐、山田補佐、奥野室長、中西係長、勢力副室長、家田係長
- ・家田消防長、勢力次長、松井署長、金子総務室長、橋本総務室庶務係長
- ・山本教委総務課長、天田係長

- ・ 山下教委学校教育課長、武中補佐
- ・ 岡本教委生涯学習課長

特別及び企業会計補正歳出

- ・ 立花副市長
- (国保)
- ・ 榎税務課長、濱口補佐、平山係長
 - ・ 勢力市民課長、片岡補佐、寺田係長
- (介護)
- ・ 中井健康福祉課長、辻川補佐
- (定期)
- ・ 世古定期船課長、西根補佐、福田補佐
- (下水)
- ・ 安部水道課長、清水補佐、河原補佐
- (後期高齢)
- ・ 勢力市民課長、片岡補佐、寺田係長
- (水道)
- ・ 安部水道課長、杉田補佐、河原補佐、重見係長、奥村係長

補正第11号分

- ・ 立花副市長
- ・ 濱口企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査
- ・ 中井健康福祉課長、北村副参事、大矢副室長

○職務のために出席した事務局職員

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午前10時14分 再開)

○世古安秀委員長 引き続きご苦労さまです。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本日審査をします議案は、議案第27号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第10号)、議案第28号、令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、議案第29号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)、議案第30号、令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第2号)、議案第31号、令和3年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)、議案第32号、令和3年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第33号、令和3年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第1号)、議案第41号 令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第11号)の8件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力をお願いします。

それでは、審査に入ります。

議案第27号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第10号)の概要と歳入、第2表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第27号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第10号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1億7,800万円を追加し、補正後の総額を126億2,400万円とするものです。

歳入予算につきましては、地方交付税は1億5,836万2,000円の増額、国庫支出金は1,895万2,000円の増額、県支出金は23万2,000円の増額、寄附金は110万円の増額、繰入金は1,956万8,000円の減額、諸収入は2万2,000円の増額、市債は1,890万円の増額としてそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、議会費は51万2,000円の増額、総務費は1億272万5,000円の増額、民生費は1,750万6,000円の減額、衛生費は2,550万7,000円の増額、農林水産業費は589万9,000円の増額、観光商工費は2,541万3,000円の減額、土木費は2,717万8,000円の増額、消防費は478万9,000円の減額、教育費は1,556万7,000円の増額、諸支出金は4,832万円の増額をそれぞれ計上しております。

地方債補正につきましては、地方道路等整備事業ほか2件に対し、その限度額を変更するものです。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

議案第28号から第32号までの特別会計補正予算につきましては、5つの特別会計の補正予算額1億

3,220万8,000円を追加し、補正後の総額を70億4,621万9,000円とするものです。

以上、詳細につきましては、各所管課長から説明させていただきますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

大変申し訳ございませんが、歳入の説明の前に1か所、字句の訂正をお願いしたいと思います。

補正予算の概要の1ページ、表紙の部分でございます。補正予算の規模の説明文の中で、上から7行目、下から4行目になるんですが、特定環境保全公共下水道というところが真ん中あたりにあると思いますが、特別というふうになってしまっております。申し訳ございませんが、特定というふうに修正をしていただきますようお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算（第10号）の歳入についてご説明申し上げます。

補正予算書の10ページ、11ページのほうをお願いいたします。

まず、10款地方交付税、1項地方交付税でございます。

目1地方交付税では、本補正で必要となります一般財源の財源調整として普通交付税1億5,836万2,000円を増額するものでございます。

続きまして、14款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。

目3教育費国庫負担金、節1幼稚園費負担金で、市外の幼稚園施設利用者が増加したことに伴い、その財源分としまして、子供のための教育保育給付費負担金1万円と子育てのための施設等利用給付事業費負担金28万8,000円を増額するものでございます。

次に、2項国庫補助金でございます。

目1総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、旅客者数が減少した伊勢鉄道の運行支援を行うため、地方創生臨時交付金97万3,000円を増額しております。

続きまして、目2民生費国庫補助金で、節1社会福祉費補助金では新型コロナウイルス感染症の影響により、ひだまりフェスタを中止したことから、その財源に充てておりました地方創生推進交付金40万1,000円を減額いたします。

また、地域支援事業に当たる職員の異動に伴い、重層的支援体制整備事業交付金153万7,000円を減額するものでございます。

続きまして、節2児童福祉費補助金では、児童手当法の改正に伴うシステム改修について、子ども・子育て支援事業費補助金を活用しますことから、その費用167万1,000円を増額するものです。

次に、目3衛生費国庫補助金では健（検）診結果等の様式の標準化整備に係るシステム改修のほか、マイナンバー制度を活用した市町村間の情報連携を行うためのシステム調整について、感染症予防事業費等補助金を活用し進めますことから、155万7,000円を増額するものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、ひだまりフェスタの中止に伴い、健康機器測定業務の費用が不要となりましたことから、地方創生推進交付金24万9,000円を減額いたします。

次に、目5観光商工費国庫補助金では、節1観光費補助金で公共交通を利用した観光誘客事業の財源更正を

行うため、地方創生臨時交付金1,362万5,000円を増額いたします。

また、節2商工費補助金では、観光関連事業者事業継続支援金及びプレミアム付商品券事業に係る事業費が確定しましたことから、地方創生臨時交付金1,456万8,000円を減額するものでございます。

次に、目6土木費国庫補助金では、節2道路橋梁費補助金で社会資本整備総合交付金の追加配分により、河内ダムの関連道路事業負担金に充てるため1,086万円を増額するものです。

節4住宅費補助金では、先ほどの道路橋梁費同様に、社会資本整備総合交付金の追加配分により、安楽島市営住宅浴槽等改修工事はか事業費に充てるため、721万6,000円を増額するものです。

12ページ、13ページをお願いします。

次に、目7教育費国庫補助金で、節2小学校費補助金では、児童用iPadサポート業務について事業費が確定しましたことから、公立学校情報機器整備費補助金69万9,000円を減額します。

また、小学校における抗菌加工業務等が完了しましたことから、学校保健特別対策事業費補助金3万3,000円を減額いたします。

節3中学校費補助金では、小学校同様に中学校生徒用iPadサポート業務について事業費が確定しましたことから、公立学校情報機器整備費補助金40万4,000円を減額します。

また、中学校における抗菌加工業務等が完了し、残額調整の上、校務用パソコンを購入する費用として、学校保健特別対策事業費補助金64万3,000円を増額します。

続きまして、15款県支出金、1項県負担金でございます。

目5教育費県負担金、節1幼稚園費負担金で、国庫負担金同様に市外の幼稚園施設利用者が増加したことに伴い、その財源分として施設型給付費、地域型保育給付費負担金5,000円を、子育てのための施設等利用給付事業費負担金14万4,000円を増額するものでございます。

続きまして、15款県支出金、2項県補助金でございます。

目2民生費県補助金では、国庫補助金同様に地域支援事業に当たる職員の異動に伴い、重層的支援体制整備事業交付金91万5,000円を減額するものでございます。

次に、目3衛生費県補助金では、新型コロナウイルス感染症の影響によるひだまりフェスタの中止に伴い、健康機器測定業務の費用が不要となったことから、県構造支援事業補助金4万9,000円を減額するものでございます。

次に、目4農林水産業費県補助金では、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金の追加配分により、有害獣捕獲報償金に充てますことから、その費用73万円を増額するものです。

次に、目6教育費県補助金では、県負担金同様に幼稚園における副食費免除者の誤りによる給食費負担金を補正しますことから、その財源として施設型給付費、地域型保育給付費補助金3,000円を増額いたします。

次に、目8消防費県補助金では、消防団員確保の取組である機能別消防団員制度導入事業が採択を受けたことから、消防団充実強化促進事業補助金31万4,000円を増額するものでございます。

続きまして、17款寄附金、1項寄附金でございます。

目2農林水産業費寄附金で、種苗放流事業への寄附金として110万円を増額するものでございます。

14ページ、15ページをお願いします。

18款繰入金、1項基金繰入金、目3ふるさと創生基金繰入金では、定住応援事業奨励金につきまして、当初予定しておりました補助金の上限額の見直しを中止したことから、その差額分の経費としてふるさと創生基金繰入金400万円を増額しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、消防ポンプ操法大会を中止しましたことから、その財源分としてふるさと創生基金繰入金614万9,000円を減額するものでございます。

次に、目5観光振興基金繰入金では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う鳥羽みなとまつりの中止や財源更正などにより、観光振興基金繰入金1,632万5,000円を減額するものです。

次に、2項特別会計繰入金では、目1介護保険事業特別会計繰入金で、地域支援事業に当たる職員の異動に伴い、介護保険事業特別会計繰入金109万4,000円を減額するものでございます。

次に、20款諸収入、4項雑入では、会計年度任用職員の雇用保険料の財源調整として1万1,000円を増額します。

次に、鳥羽志勢広域連合派遣職員の人件費調整として31万7,000円を増額します。また、人吉市派遣職員の人件費調整として30万6,000円を減額します。

最後に、21款市債、1項市債でございます。

目5土木債では、節1道路橋梁債で、河内ダム関連道路事業を実施するに当たり、地方道路等整備事業債1,070万円を増額するものです。

次に、節3土木管理債では、桃取町の急傾斜地崩壊対策事業について、事業進捗による事業を増加したことから、急傾斜地崩壊対策事業負担金債100万円を増額するものでございます。

次に、節4住宅債では、安楽島市営住宅浴槽等改修工事など実施するに当たりまして、市営住宅整備事業債720万円を増額するものでございます。

以上が歳入の説明となります。

続きまして、地方債の補正の説明をご説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いします。

第2表地方債補正の変更でございます。

地方道路等整備事業で限度額を8,460万円から9,530万円に、急傾斜地崩壊対策事業負担金で限度額を500万円から600万円に、市営住宅整備事業で限度額を290万円から1,010万円に変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率等につきましては、変更はございません。

以上が地方債補正の説明でございます。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入について、ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時33分 休憩)

(午前10時36分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、委員の皆さんに申し上げます。

今回、計上されている人事異動に伴う人件費の補正については、各課において説明がありませんので、ご承知おきください。ただし、説明はありませんが、人事異動に伴う人件費の補正のみを計上している課についても出席していただいておりますので、重ねてご承知おきください。

次に、歳出の審査について一言申し上げます。

2款総務費のうち中事業名、積立金の農水商工課所管分、同じく2款総務費のうち中事業名、過年度国庫支出金等返還金の健康福祉課及び教育委員会総務課、7款土木費のうち中事業、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金の各所管分につきましては、それぞれ民生費、農林水産業費、教育費、衛生費の説明の際にまとめて説明を受けますので、ご承知おきください。

それでは初めに、2款総務費、12款諸支出金について担当課長の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 総務課長、中村です。よろしく申し上げます。

それでは、補正予算の概要の5ページをお願いします。

補正予算書につきましては16ページ、17ページをお願いします。

2款総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の給与等管理業務ですが、予算額は7,187万円を計上しております。人事異動に伴う人件費のほか普通退職4人に伴う退職手当を補正します。主な経費としまして、退職手当5,612万6,000円でございます。

以上でございます。

○世古安秀委員長 企画財政課副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、令和3年度企画財政課の補正予算についてご説明申し上げます。

補正予算書等の概要5ページ、下段になります。補正予算書は16、17ページになります。ご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費、総務給与等管理費で49万6,000円の増額補正をお願いするものです。これは育休職員の代替の会計年度任用職員に係る経費を補正するものになります。

続きまして、補正予算書等の概要6ページ、下段、補正予算書は16、17ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目6企画費、地域連携事業で97万3,000円の増額補正をお願いするものです。これは新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営状況にある伊勢鉄道の安定的な運行体制を確保するため、三重県及び県内関係15市町で連携して、支援を行うための経費を補正するものです。こちらにつきましては事前に資料をお配りしておりますので、そちらを使って詳細を説明いたします。

すみません、企画財政課資料1をご覧ください。

こういった伊勢鉄道への支援についてというものになります。よろしいでしょうか。

伊勢鉄道への支援について説明させていただきます。

伊勢鉄道は四日市の河原田駅から津駅を結ぶ路線になります。伊勢鉄道の区間には二つの役割がございます。

まずは、ローカル線として運行され、当該地域の通勤や通学の足となっております。また、資料の右側の路線図をご覧くださいなのですが、JRを使って名古屋方面と伊勢、鳥羽や南紀を行き来するには、通常のJR関西本線と紀勢本線の結節点である亀山駅を経由する形になりますが、JR東海の快速みえや特急南紀については、伊勢鉄道の区間を利用することで、時間短縮を図っております。これにより、鳥羽や新宮など、遠くまで行きたい利用者の移動をスムーズにするための路線という顔を持っております。

資料の左下にJR鳥羽駅の利用者数を挙げておりますが、特に定期券以外の利用の方は名古屋、四日市と本市を結ぶ長距離移動者が含まれていると考えられ、移動時の時間短縮という点でメリットを受けております。

こうした幅広い地域にとって関係がある区間であるため、第3セクターで運営されており、昭和61年の伊勢鉄道会社設立時に県と紀勢本線沿線の市町村及び賛同企業が計2億円を出資、平成4年のまつり博等のタイミングで県と快速みえ増発の恩恵を受ける参宮線沿線市町村及び賛同企業が計1億6,000万円を出資した経緯がございます。

資料の2ページ目をご覧ください。

こうして第3セクターで運営しておりますが、路線等の老朽化が進んできたことから、安全運行を確保するため、設備投資が必要になってきました。

そこで、平成28年度に中期安全設備整備計画を実施するための費用として、県と関係市町で10億円を基金に積み、これで設備更新等の整備を進めております。

しかし、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、快速みえや特急南紀の乗車が大きく落ち込んでおります。かつてない規模での損失を発生し、このままでは路線の維持そのものが困難となってくる見込みが出てきたため、昨年度の12月にご説明させていただいたように、先ほどお話しした設備投資のための積立基金から、3年を限度として新型コロナウイルスの影響による損失に対して緊急的な経営支援を行う方向になりました。

令和2年度の経営支援については、2億400万円ほどの取崩し、令和3年度に交付することになりましたが、なかなか新型コロナウイルス感染症の完全な終息が見えない中、最長3年の支援という点から、令和3年度あるいは令和4年度でも経営支援の分が大きく取り崩すこととなった場合、本来の施設整備のための積み立てていた基金が早い段階で減少してしまうということになります。

そこで、それを抑制するため、県と関係15市町で協議し、国から新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の事業者支援分を活用して運行支援を行うことで、今年度の経営損失額を減らしたいと考えております。

金額については国と県が協調する補助制度をベースとし、試算された2か月分の運行経費3,800万円を全体で支援したいと考えております。平成27年度に基金積み増し用の計算を行った際と同じ割合で支援することとし、下に算定表を載せておりますが、大きくは県が50%、沿線3市が25%、それ以外の市町で25%としており、本市が含まれる快速みえ、特急南紀の運行でメリットを受ける地域については、全体の25%を均等割、快速特急の停車本数割、乗車人員割で案分しております。結果、今回の支援につきましては、

表の一番右側になりますが、97万3,000円の支援をしていきたいと考えております。

こちらについての説明は以上になります。

続きまして、補正予算書の概要7ページの下段、補正予算書18、19ページをご覧ください。

○世古安秀委員長 この順番でいきます。

防災のほうの説明を、総務課副参事。

○寺本副参事 総務課防災危機管理担当副参事の寺本と申します。よろしく願いいたします。

補正予算等の概要7ページ、上段、補正予算書は16ページ、17ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、目12防災対策費、中事業名は防災資機材等整備事業でございます。

299万8,000円の増額をお願いするものでございます。

内容といたしましては、避難所での新型コロナウイルス感染症対策として、仮設トイレ用の水洗化キットを整備することで、避難所における感染症対策や生活環境の向上を図るための費用を補正いたします。

なお、仮設トイレにつきましては、市内25か所の避難所に合計50基を配備しております。今回の補正予算は、既存の仮設トイレの追加オプションとして、簡易水洗化キット50基分を購入するための経費となります。

説明は以上となります。

○世古安秀委員長 企画財政課副参事。

○斎藤副参事 失礼しました。

補正予算書の概要欄7ページ、下段になります。補正予算書18、19ページになります。ご覧ください。

2項総務費、1項総務管理費、目13地域振興費、移住・定住促進事業で400万円の増額補正をお願いするものです。これは定住応援事業奨励金について、当初補助金上限額50万円を30万円に引き下げる予定をしておりましたが、見直しを中止し、従来の50万円で執行したことにより、差額分の経費が不足することになったため補正するものになります。

以上です。

○世古安秀委員長 税務課長。

○榎税務課長 税務課長の榎です。よろしく願いします。

補正予算の概要の9ページの上段をお願いいたします。補正予算書は18ページ、19ページの2段目をお願いいたします。

○世古安秀委員長 もう一度よろしいでしょうか。

○榎税務課長 補正予算書の概要9ページの上段をお願いいたします。予算書のほうは18ページ、19ページの2段目をお願いいたします。よろしいでしょうか。

2項徴税費、目2賦課徴収費、事業区分1賦課事務経費、個人市民税の賦課経費です。個人住民税の特別徴収における個人用の税額決定通知書の様式では、これまで個人情報の部分に保護シールを手で貼り付けていましたが、はがき形式の圧着式に変更するため、電算委託料54万5,000円の増額をお願いするものです。税額通知決定通知書の個人情報保護のための保護シールは1枚1枚職員が手で貼り付けておりましたけれども、作業効率、ヒューマンエラー防止のことを考え、近隣の市町でも導入が進んでいる圧着式に変更させていただ

きたいというものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課副参事。

○斎藤副参事 補正予算等の概要31ページの下段になります。補正予算書は48、49ページになります。こちらをご覧ください。

12款諸支出金、1項公営企業費、目1交通事業費、定期航路事業特別会計繰出金で4,832万円の増額補正をお願いするものになります。

定期航路事業特別会計の繰出金につきましては、不足する費用を増額するものですが、内容の詳細につきましては、特別会計のところで、定期船課で説明いたします。

以上となります。

○世古安秀委員長 担当課長の説明が終わりました。

それでは、質疑に移ります。

1款議会費、2款総務費で議会事務局、市民課、選挙管理委員会、監査事務局については人事異動に伴う補正の部分ですので、説明はありません。

初めに1款議会費についてご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、次に2款総務費についてご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。7ページの上段の、よろしいんですかねここは。

○世古安秀委員長 どうぞ。

○濱口正久委員 資機材等整備事業ですけれども、これ仮設トイレドント・コイを50基とありますけれども、この時期に、このタイミングで50基を補正で上げた、もうちょっと少し詳しい理由とこれこの時期に上げたということは直ちに配備されると思うんですけれども、そのタイミングをちょっと教えていただければと思います。

○世古安秀委員長 総務課副参事。

○寺本副参事 お答えいたします。

仮設トイレの簡易水洗化キットにつきましては、以前から追加して配備したいというふうには考えておりましたが、今のタイミングになったということです。当初購入したときにはその簡易水洗化キットはなくて、単体のものをやったんですが、その後いろいろな使用者の方とか、いろいろなところの意見を反映させたものが新たに水洗化キットとして、オプションとしてできましたよとなったところで、本市としても購入したいという流れになって、今回補正の要求をさせていただいたというふうな流れになっております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 といいますと、これ今めどが立って、恐らく直ちに配備されると思うんですけれども、そのタイミングというのは、いつ頃までというのは分かっているのでしょうか。

○世古安秀委員長 総務課副参事。

○寺本副参事 予算をお認めいただいた場合には、直ちに入札等々の作業に入って、年度内に配備するように進めさせていただく予定であります。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 このタイミングの補正で上げてきたということは、早急にできる限り早い段階で配備していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 総務課副参事、この資料も添付しておりますけれども、これについての説明は、それをお願いします。

総務課副参事。

○寺本副参事 今回の簡易水洗化キットにつきまして資料をつけさせていただきましたので、簡単に説明をさせていただきます。

表面、災害用トイレ水洗機能というところのポイント1のところ。従来の非水洗タイプと異なって、水を使用して便器を洗浄することができるということになります。ポンプ式でタンクというか、ポリの水槽に水をためて、それをポンプ式のもので水洗するという形になります。

ポイント2としまして、非水洗の難点を解消しましたということで、これまで便座のところから槽の中が丸見えになっていたということもあって、非常に不快感があるような形にどうしてもなってしまうんですが、今回便の蓋みたいなのができるようになりますので、中身が見えにくくなるということと、あと便の跳ね返りがなくなるということで衛生的にも向上するというようになります。

それから、ポイント3として、これ現在持っている既存の仮設トイレに取付けが可能ということで、そういったキットを今回購入するという形になります。

以上、説明とさせていただきます。

○世古安秀委員長 濱口委員、別にこれについてはよろしいですか。

○濱口正久委員 はい、結構でございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 関連で聞きます。

副参事の話で、今後ですね、この50基、入札をしてという話があったんですけども、今説明伺ったように、一つのメーカーの説明をいただいたんですけども、こういう取扱いをしておる業者というのがほかにもあって、入札に適しとるのかあるいはそういう設備をつけるということでもんで、自力でやられるのか、元の業者という、この業者になるか、その辺をどう考えておるかということをお教えください。

○世古安秀委員長 総務課副参事。

○寺本副参事 基本的には既存のトイレ、同じメーカーのものにどうしてもなってしまうんですが、販売会社というのが県内にも数社あると思っておりますので、そういったところの入札というものを第一に考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 といいますと、市内にでもこういうところはあるのかどうか、それもお聞きします。

○世古安秀委員長 総務課副参事。

○寺本副参事 市内で取り扱っている業者が少なくとも1社はあります。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○南川則之委員 いいです。

○世古安秀委員長 ほかに関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければほかの件でも質疑を受けます。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

概要の6ページ、下段、三重県鉄道整備促進事業についてお尋ねします。

参考資料で鳥羽駅のJR乗車人員数が出ております。このうち伊勢鉄道利用者数は何人でしょうか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 定期以外の利用者のうちということで、その先の人数が把握はできません。すみません。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 提案されておる97万3,000円は、伊勢鉄道への支援です。鳥羽市民がこのお金を払うわけで、実際どれだけ利用したのかということが分からんということです。この資料によりますと、はじかれた人数は、これ平均ですね。12万7,730人の人数を金額としてはこうだということで、25%ではじく資料の要因の一つにしております。伊勢鉄道の利用というのは、僕らもJRを利用しますが、せいぜい鳥羽市民は伊勢市まで、それから僕の場合でもですね、津駅までの月に1回、それから伊勢鉄道を利用して名古屋までというのは年に1回あるかなしです。ほとんど鳥羽市民でこれだけの12万人のうちですね、伊勢鉄道を利用しているというのは、僕は数%にすぎないんじゃないかというふうに思いますけれども、担当課としては、今回のこれだけの何%やわ、2.56%、鳥羽市は払うわけですが、合理性があるのかどうか、この点について説明してください。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 最初の説明でもさせていただいた観光振興面のもので、名古屋方面から、県外から鳥羽に来ていただく方というものに関しては、時間が短縮されているという、この地域で観光、鳥羽市としてのそういった利便性がある分の恩恵を受けているというふうに考えておりますし、この提案を受けたときにはですね、伊勢市さんやそれから沿線の玉城町さんとかですね、このエリアの市町の方とも話合いをして、本当に出すのか、先ほどの合理性ではないですけども、このパーセントの分でいいのかというのをこのエリアでは強調して、いわゆる通勤とか通学とかという先ほどの市民の方が使っている分ではない部分であるので、これでいいのかというのを話合いを皆さんにさせていただいた中で、これで協調して支援していきましょうというふうになっ

て、今回補正させていただいているということになります。

○戸上 健委員 分かりました、オーケーです。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

関連はございませんか。なければほかにご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に12款諸支出金についてご質疑はございませんか。
よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。10分間休憩します。

(午前11時02分 休憩)

(午前11時07分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、2款総務費のうち、中事業名、過年度国庫支出金等返還金、健康福祉課所管分、3款民生費、4款衛生費、7款土木費のうち、中事業名、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金を審査します。

担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 おはようございます。観光福祉課長、中井でございます。

それでは、補正予算等の概要では8ページの上段となります。補正予算書は18、19ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、目17諸費、説明欄の事業区分5過年度国庫支出金等返還金で2,356万8,000円のうち、健康福祉課所管分として2,335万7,000円を計上しております。

内容としましては、それぞれ令和2年度の実績に基づく負担金等の精算に基づく返還金であり、民生費及び衛生費の国庫支出金並びに県支出金の返還に係るものとなります。

補正予算の概要に記載してありますもののほか、全体で28件について返還を行うものであります。

続きまして、民生費について説明を申し上げます。

補正予算書概要は9ページの下段となります。補正予算書は22、23ページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の社会福祉給与等管理費で603万3,000円の減額をしております。人件費を除く部分としましては、主な内容としまして新型コロナの影響により、今年度もひだまりフェスタを中止したことから、会場設営に係る経費80万3,000円を減額いたします。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。よろしく申し上げます。

補正予算書は同ページで、予算の概要については10ページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、目1社会福祉総務費、中事業で国民健康保険事業特別会計繰出金におきまして、予算額185万3,000円を減額するものです。これは人事異動に伴う人件費の減額に、不足する時間外勤務手当及び会計年度任用職員の報酬に係る経費を加えるもので、繰り出し基準に基づく職員給与等繰出金

を減額するものです。

以上です。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、概要、同10ページの下段になります。

中事業、介護保険特別会計繰出金でございます。内容としましては、介護保険事業特別会計における人事異動等に伴う人件費の減額補正の分の繰出金を減額するものでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 予算の概要、隣のページ、11ページの上段をご覧ください。

予算科目は同じで、中事業名、後期高齢者医療特別会計繰出金におきまして、人事異動に伴う人件費分及び不足する時間外勤務手当の増額分を繰り出し基準に基づき、事務費繰出金として110万円の増額をお願いするものです。

以上です。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、概要11ページの下になります。

中事業名、地域共生社会推進事業におきまして、39万2,000円の増額をしております。人事異動等に伴う人件費のほか、生活困窮者を対象として実施する新型コロナ生活困窮者自立支援金事業の申請期間が令和4年3月まで延長されたことにより、当該事業の遂行に向けて不足が見込まれる時間外手当9万4,000円を増額いたします。

続きまして、概要12ページの上段になります。

目4老人福祉費になります。中事業名、介護予防・地域支え合い事業（配食サービス）でございます。こちらにおきまして67万8,000円の増額をいたしております。内容としましては、新型コロナの影響により、サロン等の活動自粛による他者との交流機会の減少や自らが外出を控えることで、身体機能の低下が見受けられることから、配食サービスの利用者が増加しておりますので、不足する経費について委託料67万8,000円を増額するものでございます。

○世古安秀委員長 健康福祉課副参事。

○北村副参事 子育て支援担当副参事の北村です。よろしく申し上げます。

補正予算書は24ページから25ページをご覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、目1児童福祉総務費、事業区分1、児童福祉給与等管理費で200万6,000円の減額を計上しております。

補正予算の概要は12ページ、下段、中事業名は児童福祉総務一般管理経費でございます。

育休代替の会計年度任用職員に要する経費51万3,000円を補正しております。

次に、同項、目2児童措置費、事業区分3児童手当事業で167万1,000円を増額しております。補正予算の概要は13ページ、上段、中事業名は児童手当事業でございます。

高所得者の特例給付を給付対象外とする児童手当法の改正に伴い、システム改修等に係る経費を補正してお

ります。

内容につきましては、事前に資料を提出しておりますので、そちらのほうをご覧くださいと思います。よろしいでしょうか。

健康福祉課1ということで資料のほうを提出させていただいております。こちらなんですけれども、国のほうがつくってきたチラシになっております。

令和4年10月支給分の児童手当の制度が一部変更になりますということで、大切な二つのお知らせです。必ずご確認くださいということで、二つ大きな変更があります。

一つがですね、今回のシステム改修に係る特例給付の支給に係る所得上限額が設けられますということで、所得額により特例給付の支給がされない方が発生しますと。

二つ目が現況届の提出が不要になりますということで、毎年6月に提出していた現況届が不要になりますと。

米印はとばしまして、下の上記変更事項の詳細についての(1)所得制限限度額・所得上限限度額についてなんですけど、令和4年10月支給分から児童を養育している方の所得が下記表の②以上の場合、児童手当等は支給されません。ご注意ください。

児童手当等が支給されなくなった後に所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要になりますのでご注意ください。児童を養育している方の所得が下記表の①所得制限限度額未満の場合、児童手当を所得が①以上②所得上限限度額未満の場合、法律の附則に基づく特例給付、児童1人当たり月額一律5,000円を支給しますとなっております。

これまでは、所得制限限度額を超えている方に関しては、特例給付ということで一律5,000円を支給していたわけなんですけれども、そこにですね、例えばこの下記表の真ん中あたりに3人児童2人プラス年収103万円以下の配偶者の場合等とあるんですけども、ここの所得額が736万円、収入額でいくと960万円、ここから次の隣の所得額でいくと972万円、収入額でいくと1,200万円、この間の方々については5,000円が支給されますが、1,200万円の収入を超えている方に関しては、今後5,000円が支給されなくなると、そういった改正になります。それに伴う今回はシステムの改修をさせていただくための予算となっております。

この資料の説明は以上になりまして、また補正予算書と説明資料の説明をさせていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 マイクは。

○北村副参事 次に、同項、目3児童福祉施設費、事業区分1、保育所運営給与等管理費で322万4,000円を減額しております。補正予算の概要は13ページ、下段、中事業名は保育所運営事業でございます。

桃取保育所における調理業務の契約を変更することに伴い委託料を減額し、会計年度任用職員に係る経費等を補正しております。

以上です。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 補正予算書は次ページの26、27をご覧ください。下段になります。予算の概要のほうは、これも次のページで14ページ、上段をご覧ください。

3款民生費、5項人権生活費、目1人権生活総務費で、中事業、人権生活一般管理業務におきまして、人事異動に伴う人件費の減額のほか、職員の育児休暇取得に伴う会計年度任用職員の採用により、不足する報酬等を増額し、合わせて465万6,000円を減額するものです。

以上です。

○世古安秀委員長 健康福祉課副参事。吉川副参事。

○吉川副参事 地域医療担当副参事、吉川です。よろしくお願いします。

続きまして、衛生費についてご説明申し上げます。

補正予算書は28、29ページの中段をご覧ください。概要としましては14ページの下段になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、大事業名1、保健事業、中事業名は健康診査・がん検診事業で345万8,000円の増額を計上しております。内容といたしましては、健（検）診結果の記載様式について標準化を行い、転居時に市区町村間で引き継がれる仕組みのマイナポータル等を活用し、個人の健（検）診結果情報を一元的に確認できる仕組みを構築するための電算委託料を計上しております。財源といたしましては、国の感染症予防事業費等補助金を活用いたします。

続きまして、補正予算書は28、29ページの中段をご覧ください。概要は15ページの上段になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、大事業名4、健康に関する啓発事業、中事業名は同じく健康に関する啓発事業で57万3,000円の減額を計上しております。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年10月開催のひだまりフェスタを中止したことから、報償費、健康測定等に係る費用を減額するものです。

続きまして、補正予算書は30、31ページの2段目をご覧ください。概要は15ページの下段になります。

4款衛生費、3項水道費、1目水道費、大事業名1、水道企業会計繰出金、中事業名、繰出金で15万2,000円の増額を計上しております。内容といたしましては、水道企業会計繰出金におきまして、令和3年度地方公営企業繰り出し基準の見直しに伴う経費の減額と人事異動に伴う人件費の増額により、水道企業会計への繰出金の増額をお願いするものです。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 環境課、上村です。よろしくお願いいたします。

補正予算書は40、41ページを、補正予算概要については23ページの上段をお願いいたします。

款7土木費、項6下水道費、目1特定環境保全公共下水道整備費、大事業名、中事業名、共に特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金では、下水処理に係る光熱水費や人件費について50万円の増額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、後ほどの下水道事業特別会計にて説明させていただきます。

環境課の所管については以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

質疑に入りますけれども、初めに2款総務費のうち中事業、過年度国庫支出金等返還金についてご質疑を受けます。概要の中の8ページの上段です。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に3款民生費についてご質疑を受けたいと思います。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。何点かお聞きしたいんですけども、まずは概要の11ページ、下段の地域共生社会推進事業の中で、これ新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間が延長されたとありますけれども、これ現在どれぐらいの申請者数があるんですね、今年度も今増加傾向にあるのかどうか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 失礼しました。健康福祉課の宮本です。よろしくお願いいたします。

今年度から始めさせていただいた事業なんですけれども、今の対象者が全部で10名の方に給付金のほうを給付させていただいております。また、1月から、新たに申請を受け付ける形になりますが、今の10名の方につきましても、改めて再給付の対象になってきますので、この10名の方については通知のほうを改めて発送させていただきたいと思います。その他の方につきましては、広報とばのほうで、まず情報のほうを周知させていただくのと、あと社会福祉協議会のほうに生活困窮の相談機関を設けていますので、そちらのほうにも情報をお渡しさせていただいて移していただく予定です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 いろんなあらゆる手段を使ってですね、申請している方も含めて、しっかりとアウトリーチもしていただきたいなというのと。それと知らない方にもしっかりと周知のほうを徹底していただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

続けて。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。なければ続けてどうぞ。

○濱口正久委員 12ページの上段なんですけれども、これ配食サービスで利用者が増加傾向にあるとあります。これ利用者数を書いていないんですけども、利用者数でどのぐらいの方が増えたのか、教えていただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐、どうぞ。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。よろしくお願いいたします。

利用者は、まず令和2年度末の実績で76名だったものが、直近の実績で87名、11名増加しております。以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ今この説明を聞きますと、コロナ禍で外出がなかなかままならなくなってですね、身体機能が低下してですね、ご飯を外でというのがなかなか難しい状況で、配食が増えているというふうにあります。これ配食サービスはしっかりと見守りの意味もあるかと思いますが、この辺のところでも未然に健康状態もチェックしていただいてですね、しっかりと体調を整えていただきたいのと、引き続きお願いしたいなと思います。私、ここの分はこれだけです。あと違う部分で。

○世古安秀委員長 関連がありましたら。

戸上委員。

○戸上 健委員 今回の件で2点お伺いします。

身体機能の低下が見られるということでした。何か調査結果のデータの的なものはおありでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 特にデータの的なものはないんですが、ただ包括支援センターのほうへいろいろ相談に見える方とかは増加しておりまして、その中から配食サービスの利用も何人か増えているというような状況です。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 コロナ禍によって外出を控えるという高齢者が増えております。その結果ですね、どのような身体的機能が低下をしたのか、どこが健康を害したのかということは重要なモーメントになるというふうに思いましたので、そういうデータが担当課にあればお聞きしたいと思ってお聞きしました。ないということ

です。
2点目ですけれども、この67万8,000円の支出、歳出は一般財源ということになっております。何でもこういうことが起きたかということ、コロナ禍に原因はよるものです。であるならば、臨時交付金が財源として活用できなかったのかというのが僕の疑問なんですけれども、この点はいかがでしょうか。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 臨時交付金のほうは計画にのせてないとできませんので、ちょっと時期的なものとして厳しかったかなというのがあります。ですけれども、一旦一般財源で上げさせていただいていますけれども、また財源のほうは財務のほうとまた後ほど協議をさせていただきたいかと思えます。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

続いて、濱口正久委員どうぞ。

○濱口正久委員 すみません。13ページの上段になります。児童手当事業の中で、高額所得者の特別給付を対象外とするというふうにありますけれども、先ほど説明いただいたですね、3人で960万円、1,200万円とかありますけ、これ鳥羽市で対象になる方というのは何人ぐらいおりますか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 今見込んでいるのは7人です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ10月からということですので、もう既に周知はされているというふうに。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 まだ周知はしておりません。今後になります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そういう高額な方がいるかどうかは分かりませんが、しっかりとこれは周知をしていただかないかと思えますので、していただければと思います。

そうすると、あとはシステムの改修に関わる経費ですので、現況届の提出が不要になるというところで、一

切手続なくて、これもらえるようになるという感じで、説明のとおりでよろしいのでしょうか、確認です。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 この資料のとおりで、毎年夏に現況届を出していただいていたんですけれども、もうそれも法が変わりまして不要になるということで、もうこちらのデータで児童手当のほうを支給させていただきます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 その手続が要らなくなっているということは、ほとんどの方が皆さんご承知ということでしょうか。それかこれから説明されるのでしょうか、教えてください。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 毎年、現況届の提出についての広報をその夏前ですか、同じ時期にしていたんですけれども、今年はその広報で今年に現況届の提出は不要ということを知らせていただきたいので、今現在はまだしていません。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 令和4年10月支給分からとなっていますので、しっかりとその手前のところで周知のほうをしていただければと思います。ここの分は私ここで結構です。

○世古安秀委員長 この件について関連ございませんか。なければ、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

南川副委員長。

○南川則之委員 1点だけ聞きます。

13ページの下段の保育所運営事業というところで、副参事の説明で桃取保育所の調理業務の契約を変更したということで、今までどうあったのが、どのように変更したのかということと、これをするによってですね、調理業務は現状支障がないのかどうかということを説明ください。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 桃取保育所につきましては、これまで桃取町内の事業所さんに保育所の調理業務のほうを委託をさせていただいてまして、今年度も令和3年度当初予算でお認めいただいた予算の中です、また同じように契約をさせていただきました。ただ、ちょっと夏過ぎに、その業者さんから私どものほうに申出がありまして、端的にいいますと、契約の一番最大の条項が調理員を確保して、調理をしてもらうということになるわけなんですけれども、その調理員の確保がちょっと難しいという、そういうことから12月1日からは委託が受けられないという申出がありまして、本来ですと私どもとしては地元の町内の業者さんで調理をしていただきたかったところなんですけれども、そういった調理員が確保できないという事情を鑑みて、苦渋の決断でこちらとしてももう直営化にまた踏み切るということでさせていただいて、今現在は直営の人員を回して対応しているところです。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 直営というのは、市の職員が行かれとるという意味ですかね。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 会計年度任用職員さんに行っていただいています。

○南川則之委員 分かりました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に4款衛生費についてご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 1点お聞きします。

14ページの下段の健診・がん検診事業の中で、説明の中で市町村をまたいで転居をされた場合、情報を共有されるとありましたけれども、その事業内容の下のところに、個人がマイナポータルを利用し、自分で健診結果を確認できるとありますけれども、もう少し詳しく教えていただけますか。どうやって健診を見られるのかということ。

○世古安秀委員長 南係長。

○南係長 健康福祉課、南です。よろしく願いいたします。

がん検診につきましては、法の規定に基づいてマイナポータルを利用して、個人が受けていただいています胃がん検診、肺がん検診、あと乳がん、子宮がん検診、肝炎ウイルス検査等の検診の結果をいつ受診したか、その結果はどうであったかというところを見られる仕組みになっております。これに基づいて、転居先に行った場合につきましても、過去の受診履歴であったりとか、検診結果を確認できる仕組みを国の必須項目に基づいて、法に基づいてしていくという流れになって、電算委託料のほうを計上させていただきました。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 しっかりとその体制は整えていられているというのは分かったんですけども、改めて個人で受診された個人の方はそれをしっかりと自分でも確認できるという意味で聞かせていただいたんで、それもその受診された方は、それは分かってみえるということでよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 南係長。

○南係長 その検診結果等を確認できる仕組みです。確認ができるというところを現在も検診のシステム等で確認ができるような体制はつくれているんですけども、それがより明確に検診日、結果等をご本人がマイナポータルを利用して確認できる仕組みが新たにつくられるというふうにしています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 といいますと、今まで以上にこのシステムを導入することによってより分かりやすく、個人さんもそうですし、自治体にも引き継がれてですね、よりその方の健康状態が分かるような仕組みを整えるということでもよかったですね。

(「はい」の声あり)

○濱口正久委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に7款土木費のうち、中事業名、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

(午前11時40分 休憩)

(午前11時43分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、2款総務費のうち、中事業、積立金基金農水商工課所管分、5款農林水産業費から6款観光商工費を審査します。

担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしくお願ひいたします。

それでは、補正予算の概要6ページ、補正予算書は16ページをお願いいたします。

上段でございますが、2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費の積立金につきましては、アワビの種苗放流に役立ててほしいということでいただきました2件の寄附金110万円をふるさと創生基金のほうに積み立てるものでございます。

続きまして、とびます。補正予算の概要は16ページをお願いいたします。補正予算書は36ページとなります。

5款農林水産業費、1項農業費、目2農業総務費の農業一般管理経費は249万円の増額をお願いするものであります。人事異動に伴う人件費のほか、主な経費として鳥獣害対策に係る事務量の増加による時間外勤務手当17万円を含んでおります。

続きまして、下段、目3農業振興費の農業振興鳥獣害対策事業は、報償費75万円を増額するものです。県からの補助金を増額していただきましたことから、獣害の捕獲頭数を増やしていくためのものでございます。少しそこに載っていない部分を説明させていただきますと、内訳でございますが、イノシシ、鹿、猿、小動物を合わせて70頭の増加を県のほうから増額いただきました。小動物であるタヌキ、アライグマ、ハクビシン、アナグマ等は1頭当たり1,000円の対象獣として今回新たに追加をしました。また、国の令和3年度の特例支援策である上乗せ加算というのがありまして、イノシシと鹿の報償金の単価を1頭当たり7,000円から1万円に増額をしております。ここの部分の説明は以上です。

続きまして、概要17ページ、上段をお願いいたします。

目4農地費の加茂川井堰等農事用水路管理業務は、水源地の隣にございます野畑井堰に堆積している土砂の撤去工事に係る経費103万1,000円の増額補正をお願いするものです。現場の現状の写真を資料として事前に提出しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

○世古安秀委員長 これですね。どうぞ。

○奥村農水商工課長 野畑井堰なんです、ゴムの袋に空気を送り込んで動作する井堰でございます。写真真ん中のところにコンクリートがありまして、右岸、左岸、そちらが独立して運用できる構造となっております。河内川のほうから合流する地点に近くて、河川のここのカーブの形状などもございまして、左岸側のほうに土砂が堆積しております。こちらなんです、増水したときに、この井堰の空気を抜いて上流の水位を下げるということをやります。その際に、ここにたまっている土砂が左岸側をへこましたときにですね、この土砂が完全に上にのっかってしまいますと、今度は空気を送って膨らますことができなくなってしまうというそういった状況に非常に近づいております。そういったことから、来年の稲作に影響が出ないように、およそ25立米程度の土砂を撤去いたします。この部分の説明は以上でございます。

続きまして、概要に戻りまして、概要は17ページ、下段、補正予算書は32ページをお願いします。

3項水産業費、目1水産業総務費の水産業一般管理経費につきましては146万8,000円の減額となります。人事異動等に伴う人件費の減に、時間外勤務手当8万5,000円の増が加わっております。

続きまして、概要18ページをお願いします。

目5漁港建設費の市単事業は、人事異動等に伴う人件費の増のほか、時間外勤務手当13万9,000円の増額をお願いするものであります。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 観光課、高浪です。よろしくをお願いします。

補正予算の概要18ページの下段です。補正予算書は34ページ、35ページでございます。

6款観光商工費、1項観光費、目2観光振興費、観光振興推進事業で770万円の減額補正をお願いするものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、鳥羽みなとまつりを中止したことから、補助金を減額補正するほか、公共交通を利用した観光誘客事業について、地方創生臨時交付金の充当による財源更正を行います。主な経費は鳥羽みなとまつり大会補助金770万円の減額、財源更正として地方創生臨時交付金1,362万5,000円、観光振興基金繰入金1,632万5,000円の減でございます。

以上です。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 続きまして、概要19ページ、上段をお願いします。補正予算書は34ページとなります。

6款観光商工費、2項商工費、目2商工振興費の中小企業支援事業につきましては、令和3年4月から6月に売上げが、前年または前々年同月比で30%以上50%未満の減少となる観光関連事業者に対しての交付を行った結果でございます。事業費が確定いたしましたので、1,350万円を減額するものであります。

少し言い訳のようになってしまいうんですけども、事業費の算定の時点におきまして、想定事業所数を77件という形でご報告させていただいて、見積もって予算を計上させていただきましたが、実績としましては19件にとどまりました。元からの予算不足になってはいけないという思いもありまして、想定最大値となるような数値や率の掛け算で算定をさせていただきました結果、実績のずれが大きくなる可能性となってしまいました。こちらにつきまして少し詳細を述べさせていただきますと、その19件のうち飲食業が8件ございました。あと6件が小売業、そのほか製造業やサービス業というふうな内訳となっております。

続きまして、概要の下段をお願いいたします。

工業団地造成に係る資金借入金利息補給補助事業につきましては、開発公社の利率の確定に伴いまして15万7,000円を減額補正いたします。

続きまして、概要は20ページ、上段をお願いします。

勤労者支援事業につきましては、コロナの影響により、伊勢志摩労働者福祉協議会が実施するイベントが中止となりましたので、当該補助金8万円を減額補正いたします。

下段をお願いします。

プレミアム付商品券事業につきましては、商品券の販売、購入引換券の交付の確定により事務費が確定しておりますので、通信運搬費及び委託料合計106万8,000円を減額補正するものです。

以上でございます。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりましたが、質疑に移りたいと思いますけれども、ここで昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

(午前11時53分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑に移りたいと思います。

初めに、2款総務費のうち、中事業、積立金基金についてご質疑はございませんか。ページ6ページです。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に5款農林水産業費についてご質疑はございませんか。概要の16ページから20ページまでです。

片岡委員どうぞ。

○片岡直博委員 農地費の野畑井堰のしゅんせつ工事についてお伺いします。

○世古安秀委員長 ちょっとお待ちください。

○片岡直博委員 ここは2級河川、加茂川の三重県の所管する管理のところですよ。三重県の所管する川に河川断面を流下断面が、お伺いしているのは、これ三重県が施工するべきやと考えるんですけども、なぜ単費で上げたのか、ちょっとお聞きします。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 この件について、志摩建設のほうとも協議をしに行っていました。この井堰なんですけど、市が県から移管を受けた施設で、河川内の占用施設という位置づけでございます。志摩建設の担当者さんのほうと話をした内容なんですけど、一般的なお話として、占有物件から20メートル程度の範囲は、その占有物件を管理している主体である市のほうで管理していただくのが一般的かなということで、もう少し上流まで物すごくたまっておるんですけど、その残りの分、それよりもこの20メートルという程度のところよりも上流の分は県のほうでまたこちらから要望を上げていってやっていただくような話になりましたけれども、この施設に近いところはちょっとやってほしいという話で、こういう形になりました。

○世古安秀委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 どうしてそうなったかというのが大体分かったんですけども、この写真で見ると、草が生い茂って流下断面を侵している、取ってもすぐにまた恐らく繰り返す、今後のこともありますので、三重県とよく相談というか、要望というんですか、それらを踏まえて対応してもらえるように、建設課とよく対応して、今後の対応をお願いしておきます。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

農林水産業費です。

戸上委員。

○戸上 健委員 概要の19ページ、中小企業支援事業について2点お尋ねします。

先ほど課長からですね。

○世古安秀委員長 すみません、戸上委員、ここはまだですね。

○戸上 健委員 すみません。

○世古安秀委員長 ほかによろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは次に、6款観光商工費についてご質疑を受けたいと思います。

戸上委員、どうぞ、先ほどの。

○戸上 健委員 今回の件よろしいでしょうか。2点お伺いします。

課長から77件、最大限の想定 of 最大値を見積もったけれども、こういう結果になったという報告でした。

1,500万円の予算計上して、150万円しか使わず、1,350万円残したと。もう少し詳しく何でそういう事態になったのかということをごすね、課としてどういう分析しておるか、そこを説明してください。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 この予算をご審議いただくときに、表のような形でお見せさせていただいたことを覚えております。どういった業種に何業種あるかというところから算定を始めまして、それに30%から50%の減収率というのが何%ぐらいあるかという想定 of 数字を掛けさせていただきまして、出させていただいたものです。結果的に4から6月は緊急事態宣言がほぼ継続していたので、もっと50%以上の減収率になるところが多かったのではないかとこのように分析しております。こういった事業は、伊勢市、志摩市も実施をしております。同趣旨の事業を実施しております。担当のほう聞いております限り、伊勢も志摩も予算を計算して盛ったら大体8分の1から10分の1ぐらいの実績だったというふう聞いておまして、こちらの広報不足とかそういうものではないというふうには酌んでおります。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 6月補正のときに担当課から出していただいた資料では、想定事業者数は154件という資料があります。77、23、54、これは合計すると、想定事業者数は全体で77、そのうち、中小企業が23、個人事業所が54ということですね。77ということをご想定してみえて、実際は19だったということですね。議論の中でも、僕はこの30%というラインが国も県も30%減収を該当にしておると。市の場合にはですね、

仮にそこから外れても、もっと横に拡大すべきじゃないかと。20%台であったとしても、また15%減収であったとしても適用をしたらどうかという提案もしました。実際に20%台、15%台というところでこういう給付金ですね、やっている自治体もあります。そういうことも紹介をいたしました。ちょうど山本哲也議員が紹介議員となって、観光事業者から議会に対する請願も出ておまして、議会はこれを全会一致で可決しております。その事業者は25事業者ありましたけれども、そのせっぱ詰まって要望した事業者も該当しなかったということですね。25あって19ですから、それが該当しているかどうかというのは、僕も分かりませんが、少なくとも全員が受けられたということではありません。30%というラインは仮に1,000万円の平年で売上げがあって、コロナによって700万円しかないということであれば30%ラインで該当するわけです。しかし、699万円と僅か1万円違うだけでこれは29%になるわけですから減収率が市の支援事業には該当しないということになります。

ですから、30%の線引きがどうだったのかということをもう一遍、担当課としては検討をしていただきたいというふうに、これは要望しておきます。

それから、2点目ですけれども、財源は臨時交付金を活用したわけです。1,350万円残りました。これはどういうふうに活用するのでしょうか。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 この全体の話になりますと、全部の事業を集めてきて、実際に今組んでいる企画財政課内の話になると思っておりますが、観光の事業ですとか、そういったほうにまた再度充てられると思います。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうなると、いろんな事業があって、そして残った分というのがありますよね。それは全部集めて、そしてまた別の事業、メニューといいますか、それを考えるんだという理解でよろしいの。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 11月の補正で上げさせていただいた事業等も一旦、対象となるような事業も一般財源で充てさせていただいて、それを今回減額しましたので、またそちらに振り分けるとか、財源更正ですね、いわゆる。そういったことをしていく、ですので、今から新しいのができるばかりではなくて、これまでの事業の中に財源を割り当てていくということもしていく予定と聞いております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。分かりましたけれども、本来であれば77、事業者を想定しておったわけですね。この支援事業というのは該当すると、最大限見積もったとあなた方はおっしゃったけれども、そういう77事業者に対してですね、市としては新たにこういう事業を始めましたと。皆さんをご支援するメニューを考えましたということで、そこに本来であれば1件1件訪ねて、どうぞ活用してくださいというようなPRをして、77事業者を含む、全体としては1,265事業所があつてということですから、なるべく広げて、市が取った支援事業についてPRをしてほしかったというふうに僕は思いますけれども、また今後もありますから、そういうきめ細かな救援策といいますか、それを心していただきたいということを要望しておきます。

以上です。

○世古安秀委員長 要望ですね。

河村委員。

○河村 孝委員 当初の補正のときの予定の設計の仕方が甘かったのかなというのを否めない感はありますけれども、もともと議会が要望した事項でもあったし、それをスピーディーにそれをやっていただいたというところですね、初めてそういうところの国のそういう支援に引っかからないところを何とか前へ進めたいというところで担当課がやってもらった事業だったと思うんで、今後これが一つの指標になると思うんで、その数字の出し方というのが研究材料になるのかなというのが1点と。戸上さんおっしゃっているように、その30%のラインがどうなのかということも課内で検討を進めていただけたらなというふうに思います。

ただ、1件、議会が要望を出すきっかけになった意見交換会の事業者さんに一つ聞いたらすね、幸いにも国の支援金に引っかかったんで、そちらに頼らなくてもよかったという意見も僕は聞いていますんで、じゃどっちがよかったやんという話じゃなくてですけども、最後取り残されないように、そういう人たちが最後まで取り残されんようセーフティーネットを市がそれを用意したというところは僕は意味があったと思います。ただ、今後の見積りと設計の仕方だけ、もう少し検討を進めていただければなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はよろしいですか。

それ以外にご質疑を受けたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

(午後 1時13分 休憩)

(午後 1時16分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、7款土木費、8款消防費を審査します。

担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○村林建設課長 建設課長の村林です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、概要書の21ページの上段をお願いいたします。予算説明書につきましては36ページ、37ページをご覧ください。

7款土木費、1土木管理費、目1土木総務費の急傾斜地崩壊対策事業におきましては、補正額100万円の増額をお願いいたします。これは、三重県が実施する桃取コミュニティセンターのふれあいの背後地の急傾斜地崩壊対策事業において、実施主体である三重県の年度別事業費の配分変更、いわゆる前倒し予算となりまして、その増加に伴い、受益者である市が負担する費用を補填するものというものでございます。

続きまして、次の同じページの下段と予算書のほうは次の38ページ、39ページをお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋梁費、目2道路新設改良費の地方道路整備交付金事業でございますが、99万

5,000円の減額をお願いいたします。これは人事異動等に伴う人件費の減額のほか、橋梁長寿命化点検業務の入札差金が生じたということもございまして、これを利用して設計業務費及び工事を実施したいというものでございまして、支出科目の更正をお願いするものでございます。更正の中身といたしましては、橋梁長寿命化点検業務委託につきましては311万5,000円を減額し、その減額分を堅神2号の橋梁修繕に係る設計測量等業務委託に250万1,000円、それから天神橋、堅神1号橋、春尻橋の長寿命化工事に136万5,000円を充てて実施するものというふうに考えております。

それから続きまして、概要書につきましては22ページの上段をお願いいたします。予算書につきましては次の同じく38ページ、39ページの次になります。

同じ目の2道路新設改良費でございまして、これの河内ダム関連道路整備事業につきましては2,129万5,000円の増額をお願いするものでございます。これは社会資本整備総合交付金の追加配分、いわゆる県配分で増額になるということになりまして、これを鳥羽河内ダム事業の工事用道路である市道杉ヶ瀬北山線の道路改築工事に係る市の負担金として使用するものでございます。

次をお願いいたします。概要書はその次の22ページの下段、予算書につきましても、同じページの38、39ページの次になります。

これも同じ目の2道路新設改良費の増減額なんですけれども、これにつきまして増減はございませんが、支出科目の更正をお願いするものでございます。これは市道見崎線の道路拡幅工事ですけれども、これ自衛隊に工事を依頼しているものでございますが、事業に要する費用を当初負担金として計上しておりましたが、経費については市が直接調達する必要があるということから、それを補正させていただくものということでございます。

続きまして、概要のほう23ページの下段をお願いいたします。予算書は40ページ、41ページの下段になります。

あと申し訳ございません。内容に少し訂正がございまして、目の住宅費とあるのがこれ住宅管理費でございました。申し訳ございません、修正をお願いいたします。改めて読まさせていただきます。

7款土木費、7項住宅費、目住宅管理費で市営住宅整備の交付金事業でございまして、こちらにつきましては1,480万4,000円の増額をお願いするものでございます。これは社会資本整備総合交付金の追加要望に伴って必要となる改修工事を行うものということで、これも補正追加予算が県から割り振りがございました。これにつきましてはこの工事はどういうものをするかとございまして、今後入居者募集を行う安楽島団地、安楽島第二団地の空き住戸のうち10戸分の浴槽の設置と浴槽防水などを行う改修工事として798万1,000円、それと安楽島市営住宅3号棟、4号棟における37戸分のトイレ改修工事として682万3,000円を使用しようというふうに考えております。

建設課の説明は以上でございまして、よろしくをお願いいたします。

○世古安秀委員長 消防長。

○家田消防長 消防本部、家田です。よろしく申し上げます。

それでは、消防費の補正予算についてご説明いたします。

補正予算書は42ページ、43ページ、補正予算書の概要は24ページ、上段から申し上げます。

8款消防費、1項消防費、目2非常備消防費、大事業名、消防団活性化経費の消防ポンプ操法大会事業で、新型コロナウイルス感染症の影響により、消防ポンプ操法大会を中止したことから、大会開催経費等に要する費用614万9,000円を減額補正します。

続きまして、補正予算書の概要24ページ、下段をお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、目2非常備消防費、大事業名、消防団災害防備対策経費におきまして、消防団員確保の取組として、機能別消防団員制度を導入し、消防職団員のOBを災害支援団員として位置づける機能別消防団員制度導入事業が、消防団員充実強化促進事業補助金に採択されましたので、財源更正をします。財源更正額は31万4,000円でございます。主な財源は、消防団充実強化促進事業補助金であります。

続きまして、補正予算書の概要25ページ、上段をお願いします。

8款消防費、1項消防費、目3消防施設費、大事業名、消防車両整備経費の消防車両整備維持管理経費で90万3,000円の増額補正をお願いするものです。これは消防車両の修繕費用が当初の見込額を上回ったため、補正をお願いするものです。主な経費は高規格救急車インバーターの交換費用でございます。

以上で消防費の説明とさせていただきます。ご審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当の説明が終わりました。

初めに、7款土木費についてご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 21ページの上段の急傾斜地崩壊対策事業で、これ桃取町のコミュニティのところをやっていると思うんですけども、今回これ前倒し予算ということでおっしゃっていただいたかと思うんですけども、これ何か工期に影響はあるのでしょうか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 工期には、特に影響はないです。これ今年度予算と来年度予算と債務を組んで発注されているということで、来年度予算を今年度分に、どこかの多分予算が余ってきたんやと思うんですけども、それを回すことによって来年度分の予算がなくなる。来年度分を今年に持ってきて前倒しをしておるというだけなんです。費目の内訳が変わっていたというだけで、事業自体は変わらないです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ逆にいうたら早まるというわけでもないということでしょうか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 そうですね。早まるということではないです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 改めて、これ完了見込みはいつでしたか。確認のため。

○世古安秀委員長 もう一度、読み込み。

○濱口正久委員 完了見込みです。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 完了見込みは夏頃というふうに聞いておりますが、はっきりしたことはまだちょっと分かりません。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これその後で地震等避難所としてまた活用できるようになるかと思われますので、そこら辺のところは、工期はしっかりと守っていただいて、その後やっていただければと思います。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

何か補足説明はありますか。

建設課長。

○村林建設課長 すみません。県の工事が終わった後に、市の担当分の補強工事がございますので、その後に使っていただけるということになると思いますので、夏頃に県の工事がまず終わって、その後に市の工事を続いてやるというふうにしたいと考えております。それは遅れを取らないように、段取りをしてやるつもりでございますので、よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 1点、お聞きします。

概要の23ページ、下段、市営住宅整備交付金事業についてお尋ねします。

12月補正の段階で、先ほど県の配分というふうにおっしゃいましたけれども、社会資本整備総合交付金が追加して721万円か、市に来たということですが、担当課としてどういう努力があったのでしょうか。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 この交付金の追加についてなんですけれども、9月の決算委員会のところでも議員の皆さんからも指摘のほうをいただいたところと、かねてからやはりリバーサイドと安楽島団地の違いというところで、安楽島団地のほうには浴槽もなく、なかなかリバーサイドのほうにばかり入居が偏ってしまって、入居率の低下があるというのは、建設課のほうも課題として認識しているところでした。そのようなところ、9月末頃なんですけれども、県を通じて国のほうから追加要望の話をいただきまして、その中で浴槽設置でありますとか、トイレの改修、それが今回の要望させていただくのに事業として該当するのかわというお話をさせていただいたところ、該当するということだったので、要望させていただいて、このような予算を要求させていただく運びになったということになっています。ですので、タイミングが物すごくよく、今回交付金のお話をいただいたところが今回の追加要望させていただいたところでございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 タイミングがよかったと、謙遜なされたけれども、しかし担当課が鋭意持続的な努力をしてきたあかしだというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連で濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。これ今朝のところでは皆さん議論があつてですね、それを即座に準備していただいて、タイミングよくおっしゃりましたけれども、とてもよくやっていただいたと思います。実際ですね、浴槽のところは10件、それからトイレのところは約30件と言いましたかね。造っていただけるということで、これ大いに活用していただいて、入っていただくのが目的だと思いますけれども、これ実際工事が終わって、

公募をかけて、いつ頃から入るようになるのでしょうか。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 すみません。工事に入るまでに国の交付申請、交付決定、そのような流れがありまして、工事のほうの発注が早くても2月とか、そのあたりになるかと思います。今給湯器とかそういうものがなかなか手に入りにくいというようなどころもあるものですから、その辺の関係で工期のところがちよっと延びることも想定はされておるかと思うんですが、それらが設置されて、検査が完了次第、募集のほうのところはその住戸を空けさせていただくという形で考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ国のほうのお金ですので、しっかりとそこは担保していただければ、取りかかっていたいただけたらありがたいなと思います。本当によくやっていただいたと思います。実際これお風呂をつけて、今までの家賃と大きく変わるのでしょうか、その辺のところというのは、見込みというのは試算されていますでしょうか。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 試算のほうはさせていただきまして、月額にしまして、風呂釜を設置した住戸につきましては大体1,000円ほど家賃が上がるような試算となっております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 それぐらいの金額なら大きく変わらず、逆に入居のときに何十万も風呂を設置するということを考えますと、本当にありがたいことやと思います。よくやっていただいたと思います。

私は以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 私も浴槽等の改修についてお伺いをいたします。

かねてよりご要望のあったところでありまして、本当に私もせっかく市営住宅があってもお風呂もない、浴槽もないというところを担当課も一生懸命頑張っていたところ、本当に評価に値すると思うんですけども、10戸という説明であったと思うんですけども、これは今現在入られていないところという認識、それともある程度入られているところにも要望があればつけていく、そんなような認識、これはどちらか。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 これから募集をかけさせていただく、空いている部屋のところというところになっています。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 結構たくさん空いているのかなと思うんですけども、10戸つけるということで、それ以外のお部屋というのも結構残るということですか。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 そうですね。まだ10戸つけても空き部屋のほうは残っている状態です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 いろんな努力をしていただかないかんことやと思うんですけども、これから先もいろんなア

ンテナを張っていただいでですね、せつかくならこの市営住宅として使っていただきやすいというものを提供できるように、これからも頑張ってください。要望です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 関連でですね、ちょっとよく似たところになるのかなと思うんですけども、現在、対象の安楽島のところの団地の全空き戸数、何戸分の10になるか教えていただいでいいですか。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 現在のところ1号棟から6号棟までで74戸空きとなっております。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。74戸分の10のところの浴槽というところで、これつけてみて、反応を見て、今後同じように入居が増えてくるようであれば、順次こういった交付金を活用しながら増やしていく予定なんということよろしいですか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 これも国に要望もさせていただいたところですので、今後また引き続いて要望はさせていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。その辺、反応を見ながらになるのかなと思うんで、好評なようであれば、そういったところ活用していただきたいなど。これトイレも併せて空きの半分を改修していただくという格好でいいんですか。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 トイレにつきましては、現在お住まいの方を中心にというところとなっております。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 この辺も住んでいる方の反応を伺いなら、空いているところもやっていくような感じになるのでしょうか。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 入居者募集を今後かける予定のところについては、住んでいないところでもトイレを併せて改修する形となっております。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。浴槽を用意するということで大きな負担となっておったところが、これで一つはハードルがクリアされるのかなと。あとは間取りであるとか、そういったところが現在求められているかというところのマッチングが合うかどうかということになってくるのかなというところなんで、経過を見守りながら、住宅のところの提供というところでまたいろいろと対策を打っていただければというふうに思います。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。土木費よろしいですね。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、8款消防費についてご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。1点だけお聞きします。

24ページの上段の消防ポンプ操法大会これ2年連続やったと思うんですけども、これ中止になっています。この大会の意義の中に消防団員の技術力の向上と意識の高揚があったと思うんです。これがなくなってしまって、じゃいざとなったときに、意識とか、技術力の維持のために、やはり何か代替りのものをしていかなーといけないうと思うんですけども、その辺のところの指示とかというのは、各分団にはどういうふうにされているのかなというのがありますけれども。

○世古安秀委員長 勢力次長。

○勢力次長 消防本部消防次長の勢力です。よろしくお願ひいたします。

ポンプ操法大会事業がなくなりまして、今年の秋も消防団を招集させていただいて、実際に機械器具の取扱いも含めてやらさせていただきました。操法大会中止となったところで、各分団には個別訓練を一生懸命してくださいというお願ひはしておるところなんですけれども、それがきちっとできるとかという、ちょっと怪しいところもあって秋にちゃんと訓練をさせていただきましたので、また今後そのようにしっかりと訓練を個別でということをお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 いざとなったときに最前線で活躍していただく場合も、鳥羽市の場合ございますので、その辺のところは団員のけがのないように、当然ですけども、しっかりと秋もやっていただきましたけれども、引き続きお願ひしたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 1時39分 休憩)

(午後 1時44分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて2款総務費のうち、中事業名、過年度国庫支出金等返還金、教育委員会総務課所管分、9款教育費を審査します。

担当課長の説明を求めます。

教委総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課、山本です。よろしくお願ひします。

それでは、補正予算書18ページ、19ページをお願ひします。18、19になります。

2款養育費、1項教育総務費、目17諸費、説明欄の事業区分5ですね、過年度国庫支出金等返還金で

2,356万8,000円のうち、教育委員会総務課所管分として21万1,000円を計上しております。

補正予算書の概要が8ページの下段になります。

内容としましては、下に明記をさせていただいております、それぞれの事業の令和2年度実績に基づく国庫支出金及び県支出金の精算に伴う償還金となります。

それでは、続きまして、補正予算書42ページ、43ページをお願いします。補正予算の概要は25ページになります。

補正予算の概要のほうで説明をさせていただきます。下の段になります。

9款教育費、項1教育総務費、目2事務局費、大事業名、事務局給与等管理費、中事業費が事務局運營業務になります。予算額が1,953万5,000円をお願いするものです。

内容としましては、人事異動に伴う人件費のほか、普通退職に伴う退職手当1,296万1,000円と新型コロナウイルス感染症への対応や今年度から本格的に始まりましたGIGAスクールの対応等により、事務量が増加していることもありまして、時間外勤務手当38万5,000円の増額をお願いするものです。

続きまして、補正予算書、次のページ44、45ページをお願いします。補正予算の概要は26ページの上の段になります。

9款教育費、項2小学校費、目1学校管理費、大事業名が小学校給与等管理費、中事業名、小学校管理業務です。予算額が5万8,000円をお願いするものです。

内容といたしましては、人事異動に伴う人件費のほか、不足する会計年度任用職員に係る社会保険料事業主負担分8万円をお願いするものです。また、新型コロナウイルス感染予防のために国の学校保健特別対策事業費補助金を活用して、今まで行ってきました各小学校への普通教室等への抗菌加工の委託料、その残高、残額130万4,000円と菅島小学校と教育支援センターHARPへのエアコン設置費の残額13万3,000円を減額します。その減額分を活用させていただきまして、校務用パソコン14台の買い替えのため、備品購入費として137万1,000円をお願いするものです。

さきに提出をさせていただいております資料のほうで、補助金全体の説明をさせていただいて、その校務用パソコンの内容について、各校への内容について説明をさせていただきたいと思っておりますので、資料のほうをお願いします。

○世古安秀委員長 よろしいですか、どうぞ。

○山本教委総務課長 よろしいでしょうか。

資料の上段に小・中学校校務用パソコン購入補正予算資料としまして、財源が今説明させていただいた学校保健特別対策事業費補助金、補助率が2分の1、制度として1校当たり80万円の上限ということで制度ができております。

その中で下の表になりますと、まず今回小学校費になりますので、小学校の管理業務ということで、抗菌の予算ですね。入札をさせていただいて各校に割り振りますと、小学校費の合計が88万6,875円となります。その横、小学校の管理業務で菅島のエアコン設置、もう一つ右側の小学校管理業務でHARPのエアコン設置ということで、併せて総務課の分になって、そこへ学校教育課が別の予算として持っております学校教育課予算化分ということで232万294円、合わせて419万9,809円ということが、今の段階でその補

助金を使って執行する予定のものになっております。

そこへ今回予算請求を要求させていただいた小学校分の校務用パソコン14台ということで、学校の上限80万円にはまる形で鳥羽小学校から2台、答志小学校から2台という形で、合計14台を購入する予定です。合計額が137万600円ということで、実際の金額を足していきますと、小学校分として学校教育課の予算分も合わせて557万409円の執行になるということで、このPC購入分についてが今の説明のところに当たります。

取りあえずここで、学校教育課の予算のほうに替わりますので。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下教委学校教育課長 学校教育課、山下です。よろしくをお願いします。

9款教育費、2項小学校費、2目教育振興費について説明します。

補正予算書は44、45ページ、補正予算の概要は26ページ下段をご覧ください。

中事業名、小学校教育振興事業につきましては、小学校児童用iPadサポート業務のうち、1次問合せや故障対応窓口業務該当分の事業費が確定したことから、電算委託料65万6,000円の減額をお願いするものです。

続きまして、補正予算の概要27ページ、上段、中事業名、高度情報通信システム利用事業につきましては、小学校教育振興事業と同じくiPadサポート業務のうち、タブレット端末個別設定等の業務該当分の事業費が確定したことから、電算委託料74万3,000円の減額をお願いするものです。

同ページ、下段、中事業名、小学校音楽祭事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送りました鳥羽市小学校音楽祭の経費23万8,000円の減額をお願いするものです。

○世古安秀委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 続きまして、補正予算書は44、45、同ページになります。補正予算の概要が28ページの上の段になります。

9款教育費、項3中学校費、目1学校管理費、大事業名が中学校給与等管理費、中事業名が中学校管理業務で予算額が175万5,000円をお願いするものです。

内容としましては、人事異動に伴う人件費のほか、不足する会計年度任用職員に係る社会保険料事業主負担分4万7,000円をお願いするものです。また、小学校と同じく抗菌加工の委託料の減額67万2,000円と校務用パソコン20台の買い替えのための備品購入費195万8,000円をお願いするものです。

先ほどの資料をもう一度お願いしたいと思います。

同じくこの資料の下段のほうの中学校のところになりますが、管理費として抗菌加工の部分が46万845円、それと青のところですね。学校教育課の予算分157万1,660円と合わせて203万2,505円が今執行したものと執行予定のもので、予算が盛られております。今回補正でお願いしておりますパソコンの20台につきましては、各学校の1校80万円の限度額に合わせて必要数を購入させてもらうということで、20台を予算化させてもらっております。195万8,000円になります。補助対象経費事業費として390万505円ということで、事業対象費の80万円限度額の満額に近い額を利用してパソコンの購入をしたいと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下教委学校教育課長 続けます。

補正予算の概要、同28ページ下段をご覧ください。

9款教育費、3項中学校費、2目教育振興費について説明いたします。

中事業名、中学校教育振興事業につきましては、小学校費でもご説明しましたiPadサポート業務のうち1次問合せや故障対応窓口業務該当分について、事業費が確定したことから、電算委託料37万1,000円の減額をお願いするものです。

補正予算の概要29ページ、上段、中事業名、コンピュータ教育事業につきましても、同じくiPadサポート業務のうちタブレット端末個別設定等の業務該当分について事業費が確定したことから、電算委託料43万8,000円の減額をお願いするものです。

同ページ、下段、中事業名、学校音楽祭事業につきましては、小学校費と同じく、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送りました鳥羽市中学校音楽祭の経費16万3,000円の減額をお願いするものです。

○世古安秀委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 続きまして、補正予算書46ページ、47ページをお願いします。補正予算の概要は30ページになります。

9款教育費、4項幼稚園費、目1幼稚園費、大事業名、幼稚園給与等管理費、中事業名が幼稚園管理業務としまして、予算額216万7,000円をお願いするものです。

内容といたしましては、人事異動に伴う人件費のほか、会計年度任用職員の任用等に伴う報酬等の費用20万1,000円、幼稚園の給水管の老朽化により、必要となる修繕料47万6,000円をお願いするものです。

また、今年9月に市議会のほうに報告をしました給食費の返還により、先に支出をさせていただきました不足分として27万3,000円を要求させていただいております。それと施設型給付費負担金としまして、家庭の事情により市外の幼稚園を利用する子供が増えましたので、それに伴う利用料の増額分として市の負担分28万3,000円をお願いするものであります。

以上、幼稚園費の説明を終わります。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下教委学校教育課長 続きまして、補正予算書48ページ、49ページ、補正予算の概要は同30ページ、下段、9款教育費、6項保健体育費、4学校給食費、中事業名、学校給食運営事業につきましては、中央調理場の光熱水費の不足が見込まれることから、35万4,000円の補正をお願いするものです。

9款教育費の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

質疑に入ります。

まず初めに、2款総務費のうち、中事業、過年度国庫支出金等返還金についてご質疑はございませんか。

8ページの下段です。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に9款教育費についてご質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。概要説明は26ページ、予算書45ページについてお伺いをいたします。

小学校管理業務のほうです。別添、つけていただいている資料を見て、校務用パソコンを14台購入いただくということで、137万6000円で計上していただいている、その説明の数字がこちらに、概要説明のほうにも記載していただいていると思うんですけども、予算書を見ますと、備品購入費が123万8,000円と計上されているんですけども、なぜ差が出るのかなというのが。計算式上55万8,000円の予算額とこのを計算するためには、123万8,000円じゃないと数字が出てこないんですけども、この差は何なんですか。

○世古安秀委員長 天田係長。

○天田係長 教育委員会総務課の天田です。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 マイク入っていますか。

○天田係長 教育委員会総務課、天田です。よろしくお願いいたします。

小学校給与等管理費の中で、今回計上させていただいております備品購入費123万8,000円につきましては、今回購入させていただく校務用パソコン137万1,000円とあと菅島小学校、教育支援センターHARPへ設置したエアコンの残の減額、13万3,000円を減額したその差引きの数字となっております。以上です。

○瀬崎伸一委員 了解しました。

○世古安秀委員長 よろしいですか。関連で、奥村委員。

○奥村 敦委員 すみません。このパソコン購入に関しての仕様書というので積算されていると思うんですけども、その仕様書のうちの記憶装置とメモリを教えていただくことはできますか。

○世古安秀委員長 山本課長。

○山本教委総務課長 この予算の基本の9万7,900円ぐらいが今積算されておりますが、メモリについては今の時点ですと128の4ギガで積算をしております。実際に今まで直近で購入してきたもののスペックで申し上げますと、256メモリのSSDのタイプで実際には購入しておりますので、現実的にはその仕様で設計をして、入札に進みたいと思っております。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 分かりました。仕様のほうはよろしいんですけど、私感じたのはですね、前回は総務課のほうでパソコンの要求、補正が上がっていて、今回教育委員会は9万7,000幾ら、これ税込みの金額ですので、かなり厳しい金額の予算になっているのかなというふうに思っております。今市場のほうではメモリも8ギガというのが標準になってきておりますし、今新しいウィンドウズ11が出ています。推奨が4ギガになっていきますけれども、実際動かすには8要るはずなんです、アプリケーション等があるので、予算が決まっていますメモリも安いのを買うというのは結構なことなんですけれども、やはり今後のことを考えると、金額に合わせる

というよりも仕様に合わせていただきながら、これ表をつくっていただいているので、14を13にせとは言いませんけれども、そこでいいものを入れていくということが大事やと思っていますので、安くなってくると前の世代のものを納品してくるというふうにはできなくなってくるので、それどうなのかなと思っています。

あと、これ入札になったときに納期の設定があると思うんですけども、今先ほど建設課でも給湯器の不足の問題が出ていますけれども、電子部品の不足がありまして、1か月、2か月、市場のほうはなかなかパソコンのほうも一部機種しか納品できない状態が続いていると思いますので、そのところをしっかりと調査していただいて、金額面とか、その仕様の部分と納期はある程度確保しておかないと、入札したけれども、入らないということになってしまうと困ると思いますので、ご検討していただければと思います。

以上でございます。

○世古安秀委員長 要望でよろしいですね。

○奥村 敦委員 はい。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 すみません。この小学校児童用iPadサポート業務ということで、1次問合せ、故障対応窓口等についての事業費が確定ということなんですけれども、細かいことになってしまうんですが、例えばそのiPadを子供さんが落としてしまったあるいは故障した場合なんかもここに入っているんでしょうか、ちょっとすみません、お聞きしたいと思います。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 すみません。この1次問合せと故障対応の窓口業務の関係なんですけど、議員のほうからお話のあるそういう故障であるとか、あと機械のほうでどうしても動作のほうがおかしかったりする場合がありますので、そういうところを業者のほうに問合せをいただいて、対応していただくというようなものになっています。当然故障も落とした場合もなんですけど、その辺も含めてのことになります。ただ、その後、交換であるとか、いろいろそういうものになってくると、教育委員会のほうへまたこちらへ戻ってくる形にはなります。

以上です。

○坂倉広子委員 分かりました。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 はい、ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。

概要30ページからの学校給食運営事業に関して聞きます。中央調理場の光熱水費の不足が見込まれるということですけども、何で不足が見込まれるか。

○世古安秀委員長 戸上委員、マイク、もう一度お願いします。

○戸上 健委員 概要30ページ、下段、学校給食運営事業についてお尋ねします。

説明では中央調理場の光熱水費の不足が見込まれるということで35万4,000円計上されております。

なぜ不足が生じたのでしょうか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 今回お願いいたします光熱水費の不足のことなんですが、主に水道のほうになります。これにつきましては、コロナ禍において、今まで野菜の洗浄であるとかそういうところのものの回数が増えたりとか、あと当然手洗いもあります。今職員の体制のほうも延べ人数のほうで増えていますので、そういうところも増えている要因かと思われまます。大きなものはコロナの関係だとは思われまます。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。10分間休憩します。

(午後 2時11分 休憩)

(午後 2時17分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

特別会計補正予算の審査に移ります。

では、議案第28号、令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、担当課長の説明を求めまます。

市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。よろしくお願ひします。

補正予算書の53ページをお願いします。

議案第28号、令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明させていただきます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,900万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ29億7,040万円とするものです。

それでは、歳入からご説明させていただきます。

補正予算書の58ページ、59ページをご覧ください。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては185万3,000円を減額するものです。これは人事異動に伴う人件費等の減額により、一般会計からの繰入金を減額するものです。

次に、5款繰越金、1項繰越金、目1繰越金では2,085万3,000円を増額するものです。過年度に交付されました国庫支出金、県支出金の超過分の返還金及び過誤納償還金におきまして不足する還付金等を財源調整するものです。

以上が歳入で、続きまして、歳出の説明ですが、補正予算は次ページの60、61ページ、補正予算等の概要で説明させていただきますので、そちらの32ページをご覧ください。

上段からいきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、目 1 一般管理費、中事業で総務給与等管理経費につきまして、予算額 2 1 4 万 4, 0 0 0 円の減額をお願いするもので、人事異動に伴う人件費の減額に不足する時間外勤務手当の追加をお願いし、先ほどの 2 1 4 万 4, 0 0 0 円の減額となっております。

下段をご覧ください。

2 項徴税费、目 1 賦課徴収費、中事業で、賦課徴収費で 2 9 万 1, 0 0 0 円の増額をするもので、会計年度任用職員の育児休暇取得に伴い、不足する会計年度任用職員報酬を追加するものです。

隣のページ 3 3 ページをご覧ください。

3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費分、目 2 退職被保険者等医療給付費分では、令和 2 年度分の国民健康保険事業納付金の精算に伴い、納付金の負担が生じたことから、1 万 5, 0 0 0 円の追加補正をお願いするものです。

下段で 7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、目 1 一般被保険者保険税還付金では 4 3 0 万円の増額をお願いするものです。これは国民健康保険の資格喪失等に伴う保険税の還付金が当初の見込みを上回り、今後発生する還付金が不足することから、追加補正するものです。

次ページ、3 4 ページをご覧ください。

款項同じで、目 5 償還金、中事業で過年度国庫支出金等返還金では 1, 6 5 3 万 8, 0 0 0 円の増額をお願いするものです。令和 2 年度に交付された国庫支出金及び県支出金におきまして、精算に伴う超過交付分を返還するものです。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に議案第 2 9 号、令和 3 年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第 4 号)について担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 健康福祉課、中井です。よろしく申し上げます。

議案第 2 9 号、令和 3 年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第 4 号)について説明申し上げます。

補正予算書の 6 5 ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正として、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6, 3 2 8 万 8, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ 2 7 億 4, 9 0 1 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。

それでは、歳入の説明をさせていただきます。

補正予算書の 7 0、7 1 ページをご覧ください。

歳入の 1 款保険料から 5 款繰入金につきましては、歳出にあります人事異動等による人件費の補正を科目をまたぐ形で国・県・市それぞれの負担割合で補正をしておりますので、説明は省略させていただきます。

では、改めまして 6 款繰越金です。1 項繰越金、1 目繰越金、1 節前年度繰越金で 6, 5 2 1 万 6, 0 0 0 円の増額を計上しております。内容としましては、前年度繰越金を過年度国庫支出金等返還金の財源として充当

するものでございます。

続きまして、歳出の説明に入ります。

補正予算書の72、73ページをご覧ください。それとすみません。概要の35ページをご覧ください。

人件費等をとばさせていただいて、4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金の過年度国庫支出金等返還金で6,521万6,000円の増額補正を計上しております。内容としましては、令和2年度における国・県の介護給付費負担金、地域支援事業交付金等の額の確定に伴う精算による返還金でございます。財源は繰越金を用います。

説明につきましては、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第30号、令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第2号)について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしく申し上げます。

それでは、定期航路事業特別会計の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書は77ページをお願いします。

議案第30号、令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出ともに4,832万円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ6億1,220万円としております。

それでは、歳入の補正内容から説明させていただきます。

補正予算書は84、85ページをお願いします。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては4,832万円を増額するものです。要因といたしましては、歳出の補正に係る財源不足分を一般会計からの繰入金として計上するものです。

続きまして、歳出の補正内容につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書は86、87ページを、補正予算書等の概要は36ページをお願いします。

1款定期航路事業費、1項営業費用、目1船員費、中事業、船員一般経費につきましては4,887,000円を増額をお願いします。主な要因につきましては、人事異動に伴う人件費のほか会計年度任用職員、甲板員の欠員期間が長期化し、職員の代替勤務が増加していますことから、時間外勤務手当738万円の補正をお願いします。

次に、目2船舶費、中事業名、船舶運航経費につきましては4,214万円の増額をお願いします。主な要因につきましては原油価格の高騰に伴い、船舶運航に使用しています免税軽油の契約単価も上昇しております。このため、不足が見込まれる燃料費3,714万円のほか、きらめき及びしおさいの減揺装置や第28鳥羽丸の空調機器の故障等による修繕料500万円の増額をお願いします。

続きまして、補正予算書等の概要37ページをご覧ください。

目3旅客荷物費、中事業名、旅客荷物経費につきましては129万4,000円の増額をお願いするものです。主な要因は会計年度任用職員、棧橋業務員の欠員に伴い、職員の代替勤務が増加しますことから、会計年度任用職員の報酬、時間外勤務手当の補正をお願いするものです。

最後に、債務負担行為について説明をさせていただきます。

補正予算書は戻りまして80ページの第2表を、補正予算書等の概要は引き続き37ページをお願いします。

周遊券利用促進事業としまして、期間は令和3年度から令和4年度まで、限度額は29万6,000円を設定します。内容としましては、昨年度同様、観光課と連携し、離島への誘客事業として旅行代理店が発行しますパンフレットに広告を掲載するとともに、周遊券の利用を促進していくものです。このパンフレットに係る周遊券の発行は令和4年4月以降であり、事業予算の支出としましては令和4年度になります。このため、掲載手数料となる29万6,000円は令和4年度当初予算に計上をさせていただきます。

なお、財源としましては、広告掲載手数料22万2,000円は観光課との協議により観光振興基金を充当し、クーポン引換え手数料につきましては乗客収入を充てる予定です。

以上、定期航路事業特別会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 概要の36ページの船員一般経費、やはりこれ課長、人はなかなか募集しても集まらないということなんですけども、それも分かるんですけど、時間外で738万円とやはり大き過ぎるように思うし、そのくらい船員同士でなかなか無理が起きてきやへんのかなと、これ数字を見て心配するんですけども、人がおらんというのはなかなか大変なことだとは思うんですけども、何とかしてやってくださいとしか言いようがないんですけども。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 浜口委員が言われましたように、いろいろ募集をかけて、それを見て応募をしてくれる方は何名か見えるんですけども、なかなか今欠員になっているのは、答志航路を主線に運航しているかがやき、あと菅島航路を主線に運航しているきらめきになります。特に答志のかがやきにつきましては7月以降、欠員状態になっていまして、言われるように船員の負担もかなり大きくなっていますので、健康状態も気になるところです。いろいろ先ほど言わせてもらったように、募集はするんですけども、応募がなかなかなくて、応募があっても一つは離島に住んでもらう、始発、最終便の運航にはどうしても離島のほうに在住をして、居住してもらわないかんということもあるんですけども、その辺でもちょっと拒否するような人も見えますので、なかなか私たちもそこら辺は苦慮をしているところです。確かに言われるように700万円を超える時間外については、非常に大きい額になるんですけども、どうしてもほかのところからも船員を配置しても同じ状態になってしまうということがあって、そこら辺は私たちも非常に苦慮をしているところです。

今現在も例えば水産高校のところにもちょっと行かさせていただいて、誰かいないか、新しく卒業する方等も当たってはいるんですけども、そういうことで、今度またそういった方にもお話をさせてもらったりとかいろいろ海事事務所を通じて全国的な応募ができるということら辺でも載させていただいたりとかしているん

ですけれども、なかなか採用には至っていないという状況になっています。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 課長も大変いろいろ方法を尽くしてやっているというのは分かるんですけども、できるだけこのあたりをよろしく願いますということしか言えないもので、十分考慮して願います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 その下の36ページ、船舶運航経費のうちの修繕料500万円ざっと出ていますんで、詳細を書いてもらっている分が230万円分で、残りの270万円分についてどんな修繕を予定されているのか教えてください。

○世古安秀委員長 福田課長補佐。

○福田課長補佐 定期船課、福田です。よろしく願います。

残りの修繕費の見込みは、今度控えている第28鳥羽丸の中間検査の上架修繕に充てる見込みであります。

(「もう1回、聞こえなかった」の声あり)

○世古安秀委員長 もう少しマイクを近づけて言ってください。

○福田課長補佐 すみません。残りの修繕費の見込みは、次の第28鳥羽丸の上架修繕費に充てる見込みになっています。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 そういった見込みがあるのであれば、ここに書いておいてもらうのが一番いいのかなと。詳細を書いてもらう金額より残のほうが大きいようでは分からない、当然この質問は出てくると思うんで、最初から書いてもらえるのが一番いいのかなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、議案第31号、令和3年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○安部水道課長 水道課、安部でございます。よろしく願います。

議案第31号、令和3年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明させていただきます。

補正予算書は93ページから107ページ、補正予算等の概要は38ページをお願いします。

令和3年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出ともそれぞれ50万円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ1億6,550万円とするものでございます。

補正予算書100ページ、101ページをお願いします。

歳入予算についてご説明させていただきます。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1一般会計繰入金について50万円の増額を計

上しております。

次に、補正予算書102ページ、103ページ、補正予算等の概要は38ページの歳出補正についてご説明させていただきます。

1款事業費、1項業務費、目1総務費、節4共済費3万6,000円につきましては、職員の標準報酬月額が上がったことによる健康保険料と年金保険料の増額の補正でございます。

次に、目2施設管理費、節10需用費は46万円4,000円につきましては、電気料金の値上がりに伴う増額をお願いするものでございます。

また、債務負担行為につきましては、補正予算書の106ページ、107ページ、補正予算等の概要につきましては38ページをお願いします。

年度当初の4月におきまして、相差浄化センターで排出される脱水汚泥の収集運搬処理を円滑に進めるため、債務負担を設定するものでございます。従来から相差浄化センターから搬出される脱水汚泥は、近隣市の業者で処理しておりましたが、令和3年3月をもって脱水汚泥の受入れをしない旨の連絡が令和2年10月にございました。県内で脱水汚泥を処理できる業者がありましたので、令和3年4月に入札いたしました。4月の収集運搬処理の日程調整に時間を要することが分かりましたことから、債務負担を設定し、令和3年度中に入札を行い、4月の脱水汚泥の収集運搬処理業務を円滑に進めるため、お願いするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○世古安秀委員長 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第32号、令和3年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。よろしくお願いたします。

補正予算書の109ページをお願いします。

議案第32号、令和3年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてご説明させていただきます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ110万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ5億4,910万円とするものです。

それでは、歳入からご説明させていただきますので、補正予算書の114ページ、115ページをご覧ください。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、目1事務費繰入金につきまして110万円を増額するものです。人事異動に伴う人件費等の補正により、一般会計からの繰入金を増額するものです。

続きまして、歳出の説明ですが、補正予算書は次ページ116ページ、117ページ、補正予算等の概要のほうで説明させていただきますので、補正予算書等の概要の39ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費におきまして、予算額110万円を増額をお願いするもので、

人事異動に伴う人件費のほか、不足する時間外勤務手当を追加するものです。

以上、説明とさせていただきます。審議のほどよろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第33号、令和3年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第1号)について、担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○安部水道課長 引き続きよろしく申し上げます。

それでは、議案第33号、令和3年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第1号)につきましてご説明させていただきます。

補正予算書の1ページ及び補正予算説明資料をご覧ください。

補正予算書1ページの第2条、業務の予定量の補正といたしまして、主な建設改良事業で3,000万円の増額補正を行い、補正後の予算額を4億4,753万6,000円としております。

また、第3条収益的収入及び支出の補正といたしまして、収入では、第1款水道事業収益、第2項営業外収益で15万2,000円の増額補正を行い、補正後の予算額を12億69万2,000円とするほか、支出では、第1款水道事業費用、第1項営業費用で382万2,000円を、第2項営業外費用で477万8,000円の合計860万円の増額補正とすることで、補正後予算額を10億6,601万円としております。

次に、第4条資本的収入及び支出の補正といたしまして、第2条の業務の予定量の補正に伴い、建設改良費について3,000万円の増額補正を行うとともに、補填財源の内訳について調整を行うもので、補正後の資本的支出予算総額を6億55万円としております。

第5条議会の議決を経なければ流用できない経費の補正といたしまして、職員給与費を増額するほか、第6条他会計からの補助金の補正で、一般会計から補助を受ける金額を増額補正としております。

補正予算の詳細につきましては、予算書10ページ、令和3年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第1号)実施計画明細書及び提出いたしました資料で説明させていただきます。

予算書10ページと提出資料をお願いいたします。

収益的収入及び支出の収益的収入では、第1水道事業収益、第2営業外収益、目他会計補助金で15万2,000円の増額補正を行っております。これは令和3年度地方公営企業繰り出し基準により、高料金対策補助金、旧簡易水道の建設改良に要する経費については減額となりましたが、人事異動により児童手当補助金が増額となったことから、差引き差額を計上したものでございます。

次に、収益的支出では、人事異動に伴う人件費の補正といたしまして、第1水道事業費用、第1営業費用、第2配水及び給水費で47万円の減額、第5総係費で429万2,000円の増額を計上しております。

また、第2営業外費用、第2消費税及び地方消費税で477万8,000円の増額となったことから、差引き860万円の増額補正をしております。

資本的収入及び支出では、第1資本的支出、第1建設改良費、第1配水及び給水施設で3,000万円の増

額を計上しております。これは本年8月17日の豪雨により被災した河川及び橋梁の復旧に伴い、工事を行う市道広谷口線に布設されました配水管が必要となることから、一時的に移設をするための工事請負費となっております。

また、令和3年度水道事業会計補正予算（第1号）を反映させ、営業活動、投資活動、財務活動の流れを表しましたキャッシュフロー計算書を5ページに、給与費明細書を6ページから7ページに、財政状況を表す予定貸借対照表を8ページから9ページに掲載させていただきますので、ご覧おきください。

以上、令和3年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 水道課の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

予算書4ページ、支出の項目、配水及び給水費が47万円減額になっております。この理由は何でしょうか。

○世古安秀委員長 奥村係長。

○奥村係長 水道課の奥村です。よろしく申し上げます。

戸上委員の質問にあった47万円の減に関しましては、人事異動による職員の給与費の減額となります。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 配水及び給水費ですので、配水量がコロナで増えたということはあるのでしょうか。何でこういうことを聞くかといいますと、先ほど教育委員会の審議で学校給食費の水道光熱費、特に水道費がですね、コロナによって洗浄回数が多くなったか、それで35万円増額になっておりました。コロナによって市民が水道を使う量というのがそういう割合で増えておるのでしょうか。

○世古安秀委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 水道課の河原です。よろしく申し上げます。

水道を使っただけの量につきましては、今年度4月からの使っている量が昨年度に比較しまして、昨年度はコロナですごく地域自体も自粛ムードがあり、旅館業の方なども閉館されたりというような状況がありましたので、物すごく水量が減ってしまったような状況があったんですけども、今年度につきましてはそれよりも多い状況で推移しました。ただ、9月の1か月については、緊急事態宣言ということが三重県にも発令されていたという加減があつて、昨年度比でもぐっと下がってしまったというような状況は起こっております。ただ、全体としましては、昨年度よりは水量のほうは回復してきているというようなそういった状況です。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 僕がお聞きしたのは、普遍的にコロナによって市民の生活で水道を使用する量がそんなに増えたんかということ言うものでしたので、それをお聞きしました。平年に比べればの状況は分かりませんけれ

ども、落ち込んだ去年よりは今年は増えたということでした。結構です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

南川副委員長。

○南川則之委員 すみません、1点だけお聞きします。

概要の工事請負費のところの3,000万円という工事費についてお伺いします。建設課のほうから広谷口線の橋梁の災害復旧をせないかんというお話を聞いているんですけども、それに伴う鏡浦地区へ配水しておる配水管300ミリやと思うんですけども、工事内容と金額的にもかなり期間がかかるのかなということで、現在も通行止めになって、どれぐらいの期間でやれるのかなという地元の問合せもありますので、内容と工事期間がどれぐらいかかるかという説明をお願いします。

○世古安秀委員長 重見係長、どうぞ。

○重見係長 工務係の重見です。よろしくをお願いします。

南川委員のご質問にお答えしますが、まず今回配水管を移設する箇所につきまして、配水ルートは岩倉水源地から今浦、板敷のほうに抜けていく山中のところになります。そこから先というのは浦村町、石鏡町、国崎町とこの3町に水を送っております。700世帯、1,393人の方が住まわれている配水になります。もちろん、市民の方のみならず、カキの養殖事業者であったり、旅館、宿泊事業者の方も影響があるところになります。そういった産業と市民の生活を守るという点から、不断水工法という断水を伴わない、配水管の横穴を空けてですね、その際にも断水しないような工法になっております。実は不断水分岐バルブというのを製作するためにも2か月の期間を要するというので、この予算を認めていただいて1月に発注した後、その不断水分岐バルブを製作して、現場に来るのが4月に入ってからというふうな内容になっております。そこから5月まで現場で工事をさせていただいて、ようやく仮配管が出来上がるというふうな内容です。その後、建設課のほうにバトンタッチをしまして、橋梁の復旧工事が始まるというふうな内容になっています。

期間としては今のところ以上です。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。説明を受けて、一番心配していたところが断水というところを市民生活とか、営業の先ほどカキの話もしていただきましたけれども、そういったところに支障がないかというところが一番大事なところだと思いますので、ぜひそういった断水を伴わないというところを注意するというのと。

それと、先ほど通行止めになっているというところで、また建設課と連携してなるべく早く復旧をしていただけるということを念頭に置いて実施していただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。同じところですが、先ほどご説明をいただいていたの私の聞き違いかも分からないんですけども、確認なんですけれども、一時的に配水管を工事に伴って移設しなくてはいけないというようなご説明をいただいたような気がしたんですけども、一時的にということは、工事が完了したら、また元に戻すということ、またそこで費用が発生するというような理解でいいわけですか。

○世古安秀委員長 重見係長。

○重見係長 瀬崎委員のご質問のとおりなんですけれども、一度建設課にバトンタッチをして橋梁復旧工事が終わった後に、もう一度こちらに戻していただきます。そのときは、今現況にある場所に、橋のたもとの横にもう1回戻す工事があります。その費用につきましては、令和4年度当初予算でまた別途要求させていただく予定になっております。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 せっかく工事したのにまた戻すのがもったいないなというのが私素人の感覚なんですけれども、分かりました。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午後 2時56分 休憩)

(午後 3時01分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第41号の審査に移ります。

では、議案第41号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第11号)の概要と歳入について執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花です。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第41号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第11号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1億1,300万円を追加し、補正後の総額を127億3,700万円とするものです。

歳入予算につきましては国庫支出金において1億1,300万円を増額して計上しております。歳出予算につきましては、民生費において1億1,300万円を増額して計上しております。

以上、詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度一般会計補正予算(第11号)の歳入につきましてご説明のほうさせていただきます。補正予算書は6ページ、7ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。

目2民生費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯への臨時特別給付金を支給する費用として、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金1億1,000万円とその事務費に充てるための費用として、子育て世帯の臨時特別給付金給付事務費補助金

300万円を増額するものでございます。

以上が歳入の説明となります。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、続いて歳出3款民生費について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課副参事。

○北村副参事 健康福祉課子育て支援担当副参事の北村です。よろしくお願いいたします。

補正予算書は8ページから9ページをご覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、目1児童福祉給務費、事業区分1、児童福祉給与等管理費で51万9,000円の増額を計上しております。補正予算の概要は4ページ、上段、中事業は児童福祉一般職員給与となります。

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の実施に伴い、事務量の増加が見込まれることから、時間外勤務手当を補正しております。

次に、同項、目5子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、事業区分1も同じ名称で1億1,248万1,000円の増額を計上しております。補正予算の概要は4ページ、下段、中事業は子育て世帯への臨時特別給付金給付事業となります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯への臨時特別給付金を支給する費用を補正しております。

内容につきましては、事前に資料を提出しておりますので、そちらのほうをご覧くださいと思います。

健康福祉課2の資料となります。よろしいですか。

○世古安秀委員長 どうぞ。

○北村副参事 こちらは国のほうが作ってきた資料になります。これが一番詳しく出ている資料になりますので、少し長くなりますけれども、こちらで説明させていただきます。

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金のご案内ということで、子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給しますということで、初めに申請は必要ですかということで、今回支給を受けるに当たって、原則としてプッシュ型通知による支給を行いますので、改めての申請は不要です。ただし、高校生等の方は申請が必要ということです。裏面をまた後ほど説明させていただきます。

希望しない場合等は〇月〇日までにと書いてありますけれども、今、鳥羽市のほうとしてはこの補正予算が可決次第、本日中に通知を送る予定でしておりますので、約1週間後までに希望しない方は届出書を返送するか、窓口まで持参していただくということになります。

うちの子は対象になるのということで対象児童なんですけれども、次に記載する児童が対象になりますということで、令和3年9月分の児童手当(本則給付)支給対象者となる児童。

②9月30日時点で高校生(平成15年4月2日から平成18年4月1日)までに生まれた児童(保護者の

所得が児童手当（本則給付）の支給対象となる金額と同等未満の場合）となっています。

③が10月以降、令和4年3月31日までに生まれた児童手当（本則給付）の支給対象児童、新生児です。

2番として、誰がもらえるのという支給対象者ですけれども、上記の記載のある児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い者に支給されます。（児童手当（本則給付）受給者もしくはそれに準ずる対象者）。

3番、幾らもらえるのという給付額ですけれども、対象児童1人につき5万円です。

4、いつもらえるのと、支給時期、対象の方には12月から順次支給を開始します。以降、入金の確認ができなかった場合にはお問合せください。申請が必要な方については支給時期が異なります。詳しくは裏面記載の窓口までお問合せくださいとなっておりますが、鳥羽市としては12月24日金曜日を振込日として、今もう既に準備を進めております。

5番です。どんな形でもらえるのということで支給方法です。

1番、児童手当（本則給付）を受給している受給者及び一部の高校生や新生児の保護者、令和3年10月支給時の児童手当（本則給付）を受給している口座や別途届出済みの口座に振り込みます。

2、支給申請を行った保護者、子育て世帯への臨時特別給付金申請書で、別途指定した口座に振り込みます。上記につきましても、指定口座への振込みが口座解約、変更等によりできない場合は、子育て世帯への臨時特別給付金が支給されませんので、令和〇年〇月末までに必ずご対応をお願いしますということで、こちらにつきましても原則的には今児童手当を振り込んでいる口座へプッシュ型といって、そのまま振り込んでしまいますので、その方々が別途申請をしていただく必要はないわけなんですけれども、ただし高校生であったり、高校生みの世帯であったり、それから新生児、あとここに書かれていませんけれども、公務員につきましても原則は申請をしていただいて、その方々につきましても12月支給は間に合いませんので、1月以降に支給を随時していくということで考えております。

口座が変わった方については、12月16日までに届出をしてくださいという連絡を併せてする予定でおります。

次、裏面のほうへお願いします。

先ほど説明させていただいたものが分かりやすく図で書いてあるんですけれども、原則プッシュ型支給ということで、鳥羽市では12月頃に支給する見込みです。申請が必要な方を除くということで、子育て世帯に対して、まず鳥羽市の場合ですと①のご案内を送付します。ここに②で希望しない場合の届出書を返送してくださいとなっておりますが、鳥羽市の場合は、届出書は同封せずに、もしこの5万円を支給してほしいという方は、電話で一旦連絡していただいて、窓口へ来ていただく等の対応をしたいと思います。今のところ、かつてこの支給で受け取り拒否した方は1人もおりません。

3番です。児童手当登録銀行口座等へ振込みを行いますという、これが12月24日に振込みを行います。一部の方については、子育て世帯への臨時特別給付金申請書を提出しますとなっております。

私は申請が必要な方、申請が必要な方、プッシュ型通知のお知らせが届かない方、例えば次に記載する方は申請が原則必要ですが、鳥羽市が所得口座情報を把握している場合は改めての申請は不要になりますということなんですけれども、令和3年9月30日時点で高校生、平成14年4月2日から平成18年4月1日生まれの児童、保護者の所得が児童手当（本則給付）と同等未満の所得である保護者。

同年10月以降、令和4年3月までに生まれた児童（本則給付）支給対象児童（新生児）の保護者。

児童と同居していない所属庁から児童手当（本則給付）を受給している公務員等、先ほどと重複しますけれども、この方々については、原則申請をしていただかなければいけませんので、またこの12月末頃に対象者に対して通知を発送しまして、申請を促すということで今考えております。

最後に、こんなときはどうなるということで、引っ越しした場合に給付金の振込みはどうなりますかということで、基本的には児童手当の振込指定口座、もしくは別途指定した口座に振り込まれます。ご不明な点があれば、令和3年子育て世帯への臨時特別給付金は、基準日（令和3年9月30日）時点での住所地市町村（特別区を含む）から支給されますので、10月1日以降転居された方は引っ越し前の市町村にお問合せください。

DV被害により子供とともに避難していますが、どうなりますか。令和3年9月分の児童手当の支給を配偶者（DV加害者）が受けている場合についても鳥羽市子育て世帯への臨時特別給付金の支給を受けることができる場合がありますので、なるべく早くご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。子育て世帯への臨時特別給付金については、他方の配偶者等は支給を受けられませんというふうになっております。

このような形で、今回の先行給付につきましては、まずプッシュ型で12月24日に向けて既に準備を進めているところであります。

説明は以上となります。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

この件につきましてご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、1点だけ教えてください。

これ12月24日に振込日で明日、今日、即日発送やというふうにお聞きしましたがけれども、対象となる子供の数は2,200を見込んでいるとありましたけれども、世帯数は幾つぐらい、どれぐらいなんですか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 今日、発送をさせていただく予定の世帯というか、保護者になるわけなんですけれども、保護者が774名、対象児童は1,518名となります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 年内の給付に向けて今ずっと準備していただいたと思います。ほんま大変ご苦労やったと思いますので、本当にしっかりと届けていただければと。またたまたまか分かりませんが、多分狙ったのか分からないですけれども、クリスマスの日になったと思いますので、本当にええクリスマスになると思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

昨日も国会で岸田総理大臣が10万円で現金給付の可能性もあるというふうに言うてました。右往左往しとるというのが現状です。県内の自治体でも鈴鹿市は10万円現金という方向を市長が言明しております。鳥羽市は5万円で、あと5万円分はクーポン券という方針はなぜ決まったんでしょうか。これ現金10万円という

ことではなくて、現金は5万円、まず出すわけですね。後から5万円というのはクーポン券でということでしょうか、それは決まっているんですか、後から5万円も現金の可能性もあるということでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 戸上議員おっしゃるとおり、今いろいろな自治体が現金で支給をしたいという市長等の発表も聞いておりますし、また三重県からも県内の自治体のどうするかという調査も既に来ております。鳥羽市として正式に表明はまだしておりませんが、状況を見て、現金ができるのであれば現金も考えていきたいと思っております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よく分かりました。クーポン券では900億円、また余分な金がかかると、これも問題になりました。職員の皆さんもクーポン券にすると、本当に業務が煩雑雑多になると思うんです。ですから、先ほど副参事がおっしゃったように、現金で5万円銀行振込すれば簡単に済むわけだから、そういう方向で、僕としては要望ですけれども、検討していただきたいというふうに思います。

○世古安秀委員長 今回上がっている議案とはまた別の話になってくるかと思えますけれども、要望として聞いてください。

ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 大変お世話になります。今回の本当にコロナ禍で痛めつけられた経済の中で、本当に子育て中の子供さんたち、また親御さんたちは非常に厳しいところに追いやられているというのが現状社会現象だとおっしゃっております。そして、私のほうにもいろいろ子供さんたち、親御さんからすごい連絡をいただいているわけですが、非常に子育てに厳しい状況で、来年ですね。小学校6年生の子が中学校に上がるんです。そしてその中で本当にいろいろお金がいつてきて、やはり仕事もままならないという状況の中で、本当に子育て応援金は助かるんですとおっしゃってました。また戸上委員もおっしゃいましたけれども、ぜひクーポン券ではなくて、また本当に現金で支給していただきたいということがたくさん私のほうに声が来ておりますので、ぜひよろしく願いいたします。答弁お願いします。

○世古安秀委員長 答弁を求めますか。

北村副参事。

○北村副参事 やはり今報道でもあるとおり、国民の関心というのはすごく高く、実際のところ私も例えば健康福祉課内の小さなお子さんを持っている子であるとか、そういった数人に実際のところ現金とクーポンとどっちがいいのと率直に聞いてみたんですが、ほとんどの人は現金と言われます。ですので、そこら辺の事情も勘案して、市民の皆さんの使いやすいように、なるべくその方向でいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○坂倉広子委員 よろしく願いいたします。以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その話が出たんで、本当は委員長がおっしゃるような今回の予算外なんでしょうけれども、まずクーポンの設計が分かっていないわけですね。だから、情報がなかなか錯綜しておって、うまく届いてい

ないというのが1点と。一部の報道によると、6月中か、6月末までに何らかの支給ができないというところは現金で認めるというクーポンの支給ができないときは認めるという情報やったと思うんです。それは国に理由書をつけて、何で6月末までにクーポンの支給ができへんだかというちゃんと当初災害等々がとか言っていましたけれども、昨日の時点での政府の答弁はそういう答弁やったと思うんですけれども、大丈夫ですか。ここからまた多分いろいろ変わってくると思うんですよ。国の罰則があつて、現金でせないかんととなると、なかなか行政としても難しいですよ。それは市民のニーズは現金でというのが一番だと思ひ、そんなこと言うんやったら極端なことを言えばですよ。国の罰則も何もおそれへのやったら、財調からうちは今回1億1,200万円出しておいて、立て替えて、10万円でやるのが一番早いわけですよ。でもそれができない事情があるというのを皆さん、市も聞いておるわけやから、ちゃんとその辺は事情を説明しておかんと、鳥羽市は現金でもらえるもんやと思ってしまうとなると、ちょっとハードルが高くなるのかなと思うんです。やはり両方、まだまだ国から出てきておる情報が少ないんで、まだちょっとどっちに転ぶか分からんけれども、なるだけそっちで出せるんやったら、出せるというスタンス、もう1回確認ですけれども。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 皆さんもご存じかと思ひますけれども、もう少し詳しくお話しすると大阪市長ができることなら1回で現金で10万円を年末に振り込みたいと、その事務の煩雑さ等もあるのではということなんですけれども、それに関しては国のほう、官房長官も、それは国の趣旨に反するというような答弁をされていました。また、今日午前中の経済再生担当大臣の記者会見の中でも、クーポンを自治体に無理強いするものではないというような発言もされておりました。最終的には、国会のほうでこの予算を議決されてから、内閣府から交付要綱等が送られてきますので、その中で今、河村議員がおっしゃったやうなどういふ場合なら理由書を内閣府に出さなければいけないとか、その辺も示されてくると思ひますので、そこを見て、鳥羽市は現金が可能なのか、そこはクーポンじゃないと厳しいのかというのを判断して、議会の皆さんにお示しさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○河村 孝委員 はい。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、それでは採決に入る前に説明員交代のため、暫時休憩します。

(午後 3時25分 休憩)

(午後 3時32分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第27号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第10号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第27号は原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第28号を採決します。

お諮りします。

議案第28号、令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第28号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第29号を採決します。

お諮りします。

議案第29号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第29号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第30号を採決します。

お諮りします。

議案第30号、令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第30号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第31号を採決します。

お諮りします。

議案第31号、令和3年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第31号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第32号を採決します。

お諮りします。

議案第32号、令和3年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第32号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第33号を採決します。

お諮りします。

議案第33号、令和3年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）について、可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第33号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第41号を採決します。

お諮りします。

議案第41号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第11号）について、可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第41号については原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これをもちまして、予算決算常任委員会を散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時37分 散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年12月10日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀